

令和元年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第4号）

令和元年12月12日（木）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

日程第3 議案第90号 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	馬 淵 ひろし	2番	松 野 貴 志
3番	今 木 啓一郎	4番	北 倉 利 治
5番	鳥 居 佳 史	6番	小 川 理
7番	杉 原 克 巳	8番	若 園 正 博
9番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	15番	若 園 五 朗
16番	くまがいさちこ	17番	松 野 藤 四 郎
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
政 策 企 画 監	巢之内 亮	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市 民 部 長	児 玉 等
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	岡 田 弘	健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	環 境 水 道 部 長	広 瀬 進 一
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	教 育 次 長	児 玉 太

監査委員 高山浩之
事務局 長

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 広瀬照泰 書記 松山詔子
書記 近藤圭代

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

また、早朝より傍聴にお越しくございました傍聴の皆様方、大変ありがとうございました。最後までよろしくお願いをいたしたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。本日、市長から、議案第90号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）の議案が提出され、受理しましたので、後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

6番 小川理君の発言を許します。

小川君。

○6番（小川 理君） おはようございます。

議席番号6番の日本共産党の小川理でございます。

質問事項は3つ通告させていただいております。1つは高齢者の外出支援について、2つ目は下水道事業について、3番目は災害対策についてでございます。以下は、質問席にて質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず1つ目の質問通告でございますが、高齢者の外出についてお尋ねをいたします。

医療機関への通院や、またお買い物など、高齢者の皆さんにとってはみずほバスは利用しにくい、不便だという声が多く寄せられております。

そこでお聞きをいたします。高齢者のみずほバスの利用状況はどのようになっているのか、またその推移というものがどのような現状なのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆さん、おはようございます。

小川議員の御質問に答えさせていただきます。

ことし7月に行った乗降調査において、高齢者のみずほバスの利用割合は21.0%、この比は

356人で75名ということです。これは、昨年度7月及び12月の平日に行った乗降調査時の20.4%で、このときは704人、そのうち144人だったんですが、と比較すると、年齢に占める高齢者の割合はほぼ横ばいとなっております。

なお、2019年4月から10月までのみずほバス全体の利用者数は約6万4,800人でございます。2018年の同期間の利用者数約5万7,200人と比較しますと、約7,600人増加していることを参考に申し上げます。基本的には、高齢者の方々の利用の割合は横ばいだということでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 過日10月24日でございますけど、文教厚生委員会は神戸町のばらタクサービス事業の取り組みについて研修を行ってまいりました。このばらタクサービスでございますが、在宅高齢者の自宅から町内目的地へのタクシーによる移動サービスが行われております。利用の対象者は70歳以上、障害者手帳の所有者、または運転免許返納者等でございます。サービスの利用負担は1乗車1人につき1回200円、未就学児は無料となっているところでございます。また、このサービスの登録者でございますけど、90歳以上で64.5%、80歳代で登録率は49.1%でございます。また、その利用目的は通院が31.5%で最も多くなっているということでございます。神戸町では、この事業を平成26年度から本格運用されております。

そこでお伺いをいたします。当市でも、高齢者の移動手段を確保することは待ったなしの課題となっておると思っておりますけれども、神戸町が行っているばらタクサービス事業、このような事業を瑞穂市にふさわしい形で、高齢者の移動サービスというものを行っていく必要があるというふうに考えますが、どのような考えかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、過日の文教厚生委員会によります神戸町への視察につきまして、私とも職員も同行させていただきまして、おかげさまで大変勉強になりました。ありがとうございました。

さて、この神戸町のばらタク事業の瑞穂市版をとというような御提案でございますが、まず結論から申し上げますと、当市においては、そのまま神戸町さんの制度を移行する、現在その必要はないというふうに考えております。その最大の理由は、一言で言えば、私どもの地域公共交通を取り巻く環境の違いというようなことがあるためというふうに考えております。

先方は、養老鉄道以外の地域公共交通をばらタク事業に絞っておられるように感じます。しかし、当市は、福祉施策としての高齢者や障害者のタクシー料金の助成はもとより、例えばコミュニティバスを走らせていることや民間2社の路線バス、そしてJR東海道線や樽見鉄道な

ど、近隣市町に類を見ないほどの地域公共交通が整備をされてきております。したがって、本市といたしましては、健康福祉の施策として新たな制度を導入するということではなくて、既存の高齢者タクシー制度について、より利用しやすくするということが肝要というふうに考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今、答弁がございましたけど、既存の制度を活用したいということでしたけれども、そこでお尋ねしたいと思います。

高齢者のタクシー助成事業は、高齢者の外出支援を目的とした制度でございますが、この助成要件ですけれども、住民税の非課税、所得は非課税という大変厳しい条件になっております。狭き門になっているというふうに思います。この助成要件を緩和することについて、どのように検討されているのかお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問をいただきましたタクシー料金助成の要件の緩和ということでございますが、現在のタクシー料金助成制度は、同一世帯に運転免許保有者がいない場合に、75歳以上の方を対象に1回の乗車につきまして540円のタクシー乗車券を年間24枚交付するという制度でございます。今、御指摘のございましたその他の要件といたしまして、対象者の属する世帯が市県民税の課税世帯である場合であるとか、あるいは市県民税などの滞納がある場合などについては助成の対象としておりません。

しかしながら、そこで緩和する具体的な内容について検討をしておりますが、次の2点について考えております。まず1点目でございますが、同一世帯に免許保有者のいる場合について、これは免許保有、例えば息子さんであるとか、そのお嫁さんであるとか、同一世帯にいらっしゃる場合でも昼間は仕事等で息子さん等々に送迎を頼めない状況もあるというふうに聞いております。大変多くなっているというふうにも聞いておりますので、高齢者夫婦の例えばいずれかが免許を保有している場合などを除きましては、同一世帯に免許保有者がいる場合でも助成の対象にするということを考えております。

続いて、先ほど御指摘のありました課税要件のことでございますが、現在の要件では、お見込みのとおり、市県民税の課税世帯の場合は助成の対象外として取り扱っております。しかしながら、交通弱者という点については、条件的には同一であるというふうな観点から、課税世帯であっても助成するというふうにしたらどうかと考えておるものでございます。

なお、これらの要件の緩和等々の実施する時期といたしましては、来年度の助成金の交付時期であります10月を予定しております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今、答弁をいただきましたけれども、先ほど質問いたしました所得割非課税の問題、これを外したいということもございましたけれども、ぜひそういった検討を進めていただきたいというふうに思います。

2つ目でございますが、下水道事業についてお伺いをいたします。

ハザードマップが公表されておりますけれども、それによりますと、瑞穂汚水処理区の下畑地域でございますが、洪水想定地域になっているというふうに思います。そこでお伺いしますけれども、下畑地域の洪水時に想定される最大規模の水深というのは何メートルなのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 皆様、改めまして、おはようございます。お願いいたします。

小川議員の御質問についてお答えいたします。

本年3月には、各種災害に対する手引きとなります防災読本を配布させていただき、校区ごとのハザードマップも配布させていただきました。防災読本の中で、瑞穂処理区の下水処理場の地域につきましては、国土交通省が管理する1級河川、岐阜県が管理する1級河川につきまして数十年から100年に1度起こり得る大雨として降雨を想定した洪水浸水想定図では、3メートル以上から5メートル未満の浸水が想定されております。また、1,000年に1度の降雨を想定した洪水浸水想定図では、5メートル以上の浸水となっております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今の下水道事業計画によりますと、下畑地域に汚水処理施設ができるということです。今、答弁がございましたけれども、1,000年に1度というのがハザードマップで公表されております。それによりますと、5メートルを超えるような場合もある。これがハザードマップで示されておる状況なんですね。そうしますと、もし仮にそのような状況になった場合で考えてみますと、ここにつくられる処理施設というものは一体どのようなダメージを受けてしまうのか、お答えをしていただきたいというふうに思います。また、そのようなリスクが当然考えられるわけですが、そのリスクを分散していくというようなことを検討されてきたのかお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 浸水被害によりまして、下水処理場が一番影響を受け、復旧に時間を要する部分としましては電気設備でありまして、アクアパークすなみ及びアクアパーク別府水処理センターにつきましては、現地盤より高い位置に電気室がありまして、洪水、氾濫があつたとしても電気設備まで被災する可能性は低く、電力の供給が行われれば運転が持続で

きるものだと今考えております。停電が長期化しても、発電機の燃料が確保できる限り運転は継続できると考えております。また、呂久クリーンセンターにつきましては、小規模施設ということでありまして、電気設備が被災したとしましても比較的早期に復旧できるものだと考えております。

アクアパーク別府水処理センターにつきましては暫定施設でありまして、新規のアクアパークみずほが完成すれば、現在の施設は廃止することとなりますので、この1カ所のリスクは解消されるものとなります。また、瑞穂処理区の下水处理場の高さは、現在、国が建設されております排水機場にあわせて施工される堤防の高さ11メートル以上となることから、100年に1度起こり得る降雨による洪水では浸水することはなく、1,000年に1度起こり得る降雨による洪水でも最小限の浸水で抑えられると考えております。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 昨今の災害の甚大化という問題が広く指摘されているところでございますけれども、改めてお伺いしますけれども、今の下水道計画がそれに見合ったものになっているかどうか、ちょっと改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 先ほども申し上げましたが、高さ的には、瑞穂処理区におきましては堤防の高さと同じような高さとなることから、浸水に関しては最小限で抑えられるというふうには考えております。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 次にお尋ねしたいというふうに思います。

瑞穂汚水処理区の下水道事業についてでございますけれども、PFIの手法を活用するということが言われております。それを決められたのはいつなのか、またその経緯について、PFIの手法をなぜ活用するのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） PFI事業につきましては、平成11年に制定されたPFI法により、民間の資金、経営能力、技術力を活用しまして、公共施設などの設計、建設、改修や更新、維持管理や運営を行うことにより、安価ですぐれた品質の公共サービスを行うことを目的としております。公共下水道瑞穂処理区につきましては、前回、9月の議会で官民連携手法を検討していきたいと申し上げました。これにつきましては、令和2年度に官民連携自体の導入検討を行い、官民連携を行うことが適当となればその手法を検討するもので、現時点では官民連携事業で行うと決定したものではありません。また、国は、20万人以上の自治体の下水道

事業については、官民連携事業の検討を必ず行うように義務づけておりまして、20万人以下の自治体でも、新規の場合は検討をすることが望ましいとしておりまして、国庫補助金の安定的な確保の観点からも、官民連携による事業実施の検討は避けて通れないものだと考えております。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） そこでお尋ねしたいと思いますけれども、下水道事業でPFI事業を導入していると、そのような自治体は、全国どれだけ自治体があるのかお尋ねしたいと思います。また、それを導入した場合の問題点が多く指摘されておりますけれども、そういったことについてはどのように把握されているのかお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 下水道事業におきまして、PPPやPFI事業を実施している自治体は、国土交通省下水道部の資料によりますと、平成30年4月時点で、全国の公共下水道事業実施団体1,472団体のうち298自治体で20.2%となっております。官民連携事業の問題点の把握につきましては、これまで官民連携を行ってきた自治体では、特に大きな問題点があるとは聞いておりません。国における下水道事業で官民連携推進の取り組みとし、国土交通省下水道部下水道企画課主催で全国の自治体を集め、平成27年7月から下水道事業における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会が開催されておりまして、瑞穂市も平成30年3月の第14回会議から欠かさず参加しております。本年12月の第21回会議にも参加する予定で、これまでの会議では、全国の官民連携事業実施自治体のさまざまな事例や実情を聞いておりますので、令和2年度にはそのお話を参考にいたしまして、瑞穂市の下水道事業に適した官民連携手法の検討を行う予定であります。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私も一言だけちょっとその点について申し上げておきたいというふうに思います。

下水道事業である一つの民営化という形になるわけですがけれども、公民連携ということをおっしゃいました。私、そういった大切な政策を決めるときには、メリットだけではなくて、それをやった場合にはどのような問題点があるのかといったこともきちっと把握されて、情報提供されるということが私必要ではないかなというふうに思います。そのことを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、国のPFIの推進の案件に今年度中に応募するということが言われております。それに応募しますと、水道事業の運営権のみならず、経営権まで民間に委ねると言われるようなコ

ンセッション方式というのがございますけれども、国はこれを推奨しておるわけですね。ですから、先ほど申し上げました調査委託費の助成事業に応募しますと、こういった国のルールに乗っていくということになるのではないかなと思います、どのような見解かお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 国のPFI推進の案件と言われますのは、先導的官民連携支援事業のことと思われませんが、この事業は国の補助事業でありまして、瑞穂市にはどのPFI手法がより効果があるのかを検討するに当たりまして、2,000万円までであればその費用の100%を国が補助していただける事業であります、必ずしも採択されるとは限りません。しかし、先導的官民連携支援事業が採択されなくても、検討費用の50%は国の補助金を活用し、瑞穂市におけるPFI手法を検討いたします。また、水道のコンセッションのルールに乗ることになるのかという御質問ですけれども、水道のコンセッションとは全く関係のないものでございますので、このルールに乗るといえるものではございません。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今、水道コンセッション方式に乗るものではないということをおっしゃったけど、下水道事業も同じなんですよ。国は、この事業についてコンセッション方式、つまり運営権だけではなくて経営権まで民間に委ねると。こういったことで国は事業を推進しようとしております。しかも、今おっしゃった調査委託費の助成事業といいますのは、条件2,000万円というのはございますけれども、全額助成になる、先ほどおっしゃったけれども、そのような、いわば余りあり得ない破格の助成事業なんですよ。ですから、そういうことを踏まえますと、国が推奨している下水道事業においてもコンセッション方式の導入ということが当然選択肢の一つになるじゃないですか。その点は、再度お伺いしたいと思います。お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今回のPFIの検討によりまして、瑞穂市に合ったPFI事業を検討してまいりますので、必ずしもコンセッションという形をとるとは限りません。瑞穂市に合った、適したPFI法にのっとった手法を検討していきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私は、安易に下水道事業のコンセッション方式に乗るべきではないということは申し上げておきたいというふうに思います。

最後に、3つ目の質問項目でございますが、災害対策についてお伺いをいたします。

ことし、朝日大学の意見交換会が行われました。私も参加をしてみました。防災読本が
ございますけれども、この防災読本を手にして学生の方がこんなことをおっしゃって
おりました。こんないいものがあるとは知らなかったと、だから学生にも配布して
ほしいという意見が出されておりますけれども、その件でお伺いしたいと思います。
その後、どのような対応をされておられるのか、お聞きをします。

また、私は、少なくとも希望者には学内で配布できるような対応が必要ではないか
というふうに思います。その点についてもどのようなお考えなのかお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 防災読本のことで、朝日大学の学生さんの配布について
の御質問でございます。

防災読本につきましては、穂積庁舎であれば市民協働安全課、巢南庁舎であれば市民
窓口課において、御希望の方にお住まいの小学校区を確認の上、お渡しして
おります。これは、防災読本の一番後ろの袋の中に校区別のハザードマップが
入っているからということで、どちらにお住まいですかと聞いて、その校区の
防災読本プラスハザードマップをお渡ししているということでございます。

議員が言われる朝日大学の学内で防災読本を受け取れる対応につきましては、
大学内の窓口で対応していただくという御協力が必要となります。改めて、
大学の方と調整をしたいと考えております。部数をつくっておりますけど、
また転入の方も結構見えます。それで、今の手持ちの部数が、大学のほう
に配っていいか、いろいろちょっと計算しておりましたけれども、何とか
いけそうなので、話を調整させていただきたいと思っております。よろしく
お願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） ぜひちょっとそれは検討していただきたいなあ。せ
っかく学生の方がいい本やなあ、防災読本はと言われておるんやで、
やっぱりそういう人たちには学内で無料で配布できるようにね。

私は、その学生さん、どこにお住まいですかと確かにお聞きしました。
この人は、よそから、JRに乗ってくる学生ではなかったんですね。
下宿といいますかアパートに住んでおられる方なんです。けれども、
その人は自治会に入っておらんわけですので、情報が伝わってこない
んですよ。ですから、私は、学生の方が言われるのはもっともなこと
やなあというふうなことを思いますので、ぜひそれは最低限ですけれども、
検討していただきたいというふうに思います。

次に、河川改修についてお尋ねをします。

犀川の十九条上流の河川改修、また新堀川の河川改修の進捗状況について
お尋ねをします。

また、今後の見通しはどのようなになっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 犀川につきましては、議員が今御紹介のとおり、十九条橋から上流、長護寺川の合流、約1.2キロメートルが事業化されております。暫定計画として、家屋等への浸水を抑制するために、可動幅の拡張及び護岸工事や洪水の流下の阻害となっております用水堰等の改築を行う計画であります。本年度は、用地の確認の立ち会いを行っているほか、十九条用水堰の水利権許可申請に関する関係機関との協議を進めていると聞いております。現地では、既に用地測量やボーリング調査が進んでいるところでございます。来年度は、引き続き用地の取得及び十九条用水堰や犀川橋の詳細設計を予定していると伺っております。

新堀川につきましては、沿線への越水や道路冠水を抑制するための河道掘削及び護岸のかさ上げを行う予定であります。今年度は、県当初予算に加え、9月補正予算により事業推進のため予算が追加措置されたところであり、計画区間500メートルのうち、下流より約110メートルの区間において、右岸・左岸の改修を行うというふうに伺っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 新堀川の河川改修については、1年間40メートルずつだと、10年間でやるということでしたけれども、今の話では、補正予算で110メートルやるということですので、一定の前進があるというふうに思いますけれども、次にお伺いしたいというふうに思います。

菱野川、政田用水でございますが、これはもちろん農業用水として欠かすことはできません。しかし、同時に洪水時、豪雨の場合には、それらが根尾川にかかる水門管理は大変重要だというふうに思います。田之上地区や古橋地区の浸水被害を広げない。そのためには水門の管理が大事だというふうに思いますけど、そのような場合にはどのように水門が管理されているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 菱野川土地改良区は、主に五六川以西の宮田、古橋、十九条、牛牧といったところが受益地になります。政田井水土地改良区は、本巢市の温井、政田、それから瑞穂市の森、田之上といったところが受益地となるわけなんですけど、これらにつきましては、根尾川からの取水施設のある水門の開閉の管理を行っていただいております。この管理につきましては、台風等の豪雨による根尾川水位の上昇が想定される場合には、事前に市役所からその施設管理者である両土地改良区が入ります本巢土地改良区事務所へ水門の適正管理、事態によっては水門を閉じるように連絡をするなど、内水被害につながらないよう連携を密にしているところでございます。

また、本巢土地改良区事務所においても、雨の降り始めから気象情報を気にしていただいて

おり、場合によっては市役所からの電話の有無にかかわらず、事務局長から水門の現地の操作管理を依頼されている方に水門を閉めるよう連絡をされるなど、危機管理体制をとっていただいているところでございます。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私は、菱野川の用水について、すぐ近くですので見てまいりましたが、今、適正な管理と言われましたけど、また洪水が予想されるときには、場合によっては水門を閉じるというような管理が大変重要だということを感じてまいりましたので、ぜひそのようにお願いしたいというふうに思います。

次に、宝江川の河川改修についてお聞きをしたいというふうに思います。

ことしも、宝江川の河川改修について要望されておるということをお聞きしておるところでございますけれども、改めてお伺いしたいと思いますけれども、宝江川の河川改修の必要性、これはどのような認識をされておるのか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。また、今後、県への働きかけがどのようにされていくのか、その点についてもお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 昨日の若園五朗議員の御質問にも答弁させていただきました。

先月15日に岐阜県の岐阜土木事務所、それから大垣土木事務所へそれぞれ河川改修の要望に行つてまいりました。その際には、県からは、近年浸水被害のあった河川を対象として重点的な河川整備を進めているため、宝江川においては、当面、河川改修の整備を実施していくというところは現在ないというようなところでございますが、護岸の補修など維持管理を定期的に実施していくとともに、県と市町が協力のもとに、治水の安全の確保を進めていきたいというような御意向を伺っております。

宝江川の河川改修の必要性については、沿線の宝江、横屋、安八町津村方地区の浸水被害を抑えるために大変重要な改修であるという、市としては認識をしております。市といたしましても、古橋地内での西用水路の水路断面を拡大することで、排水量をふやす水路改良工事及び水路の合流箇所の下流の宝江川への負担を軽減するための調整池の整備や、横屋宇下吹地内の素掘りである幹線排水路のコンクリート柵渠による水路改良を行い、流下能力を向上させる整備を昨年度に引き続き、今年度、来年度の3カ年で実施し、内水排除対策の市の計画に沿って行っていきたいと考えております。

しかしながら、抜本的な浸水被害解消を目指すためにも、今後も安八町さんと協力しながら、宝江川改修促進期成同盟会により、県に対して宝江川改修に一刻も早く着手していただけますよう、引き続き要望活動を行つてまいりたいと思っております。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6 番（小川 理君） 次に、古橋西用水の改修事業についてお尋ねします。

今年度の事業の進捗状況はどのようになっているか、お聞きをしたいというふうに思います。また、来年度以降の事業計画ですけど、どのようになっているかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 内水排除対策として、古橋地内の西用水と言われます排水路の水路断面を拡大し、流下能力を上げるための水路改良計画や、一気に降った雨が宝江川に流れ出ないように、下流側への負担軽減するための調整池の計画をしております。今年度は調整池の詳細設計と補償調査を行い、来年度にその用地の取得が行えるように、現在事業を進めているところでございます。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6 番（小川 理君） 次に、避難所についてお聞きを何点かしていきたいというふうに思います。

避難所でございますけれども、ここはやはり車椅子でも段差がなく利用できる、このような場所でなくてはならないというふうに思うわけですね。ところが、実際に避難所となる小・中学校の体育館ではございますけど、現状はどのようなのかお聞きをしたいというふうに思います。また、車椅子で避難した場合には、当然トイレの必要性も出てきますけれども、そういったトイレが利用できるのか、現状はどのようになっているのか、お聞きをしたいというふうに思います。また、今後の段差の解消、またトイレの整備でございますが、今後どのように整備されていくお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市の避難所としましては、小学校、中学校が上げられますが、そのほとんどがバリアフリーとなっております。これは、もともと学校施設として絶対条件ではなかった今までのいきさつ、歴史的背景もございます。例えば、選挙で投票所として使用する際なども、簡易のスロープを設置することによって対応している状況であります。その場合であっても、車椅子の方には付近にいる方の支援が必要な状況となります。施設のバリアフリーにつきましては、施設の改修を速やかに行うことが必要であることは十分認識しております。しかし、大規模改修などの際にあわせて行う以外にちょっと方法がございませんので、その旨、御了解いただきたいと思います。ですから、トイレだとか入り口の階段だとか、そういうところをバリアフリー化していかないとなかなか難しいという状況に今なっているという状況

でございます。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6 番（小川 理君） 私がこの問題をなぜ質問させていただいたのかということを申し上げたいと思いますけれども、やはりことしの水害の被害を考えてみましても、犠牲になられて命を失ってしまったといった事例がたくさんあるというふうにするんですね。そのときに、どういった方々がそういうふうになっておられるかということを考えたときに、確かに避難が困難な人たちが私は多いというふうに思います。そういう点では、例えば車椅子に乗っておられる方が避難勧告だよと、避難指示だよと言われても、そういった施設がなければ、整っていなければ避難できないじゃないですか。その結果、救われる命が救われない、犠牲にならなきゃならん、こういうことが当然予想されるわけですので、したがいまして今答弁がありましたように、大規模改修にあわせてやるという話ではあかんと私は思うんですね。そんな話じゃなくて、防災ということからいうと、やっぱり一刻も早くやらなきゃならん。

例えば、ことしはもう終わりですけれども、来年こういう水害が起きるかもわからんじゃないですか。それなら、そのときに大規模改修まで待ってくださいと、そういうことで言われるんでしょうかね。段差の解消ができていませんけど、そんな話は私は通用しないというふうに思います。ですから、改めて申し上げておきたいと思いますけれども、段差を解消する、またはトイレが使えるように、そのような改修の計画をぜひ至急立てていただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

次に、避難所の体育館の空調設備設置についてお聞きをいたします。

この問題も、私この議会で質問させていただいているところですが、そのときの答弁も思い出してみますと、山本さん、教育委員会のほうで答弁をされたと思いますけれども、やっぱり体育館の大規模改修にあわせて空調を設置していきたいと、そのような答弁だったというふうに思います。そこで改めてお伺いをしますけれども、それでは体育館の大規模改修というのは、実際にどのような計画になっているのか、計画自身がどうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、小川議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

御質問の体育館の大規模改修の件ですが、新年度において、小・中学校の施設ごとの長寿命化を含めた個別計画の策定を文部科学省の通知に従って予定をしております。その計画策定の段階で、老朽化など調査をした結果により、大規模改修の優先順位を決めていくこととなりますが、現時点で大規模改修が想定されているものとしては、中小学校の体育館、南小学校の体

育館があります。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6 番（小川 理君） 私ちょっとよく理解できませんので、改めてお伺いしたいと思いますけれども、避難所となる体育館に空調設置をという質問を私いたしました。そのときに、大規模改修とあわせてやるということと言われたんですけども、今の答弁でいいますと、今現在、大規模改修の計画そのものがあるのかなのか、ちょっと改めてお尋ねしたいと思います。確認したいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） これまでの改修の計画というのは、以前から順に公共施設の順番を持ってやっておるところでございますが、近年、大規模改修で個別計画の策定をと言いましたのは、その大規模改修の補助をとるときに、大規模改修に対する個別計画の策定をしないかという文部科学省の通知ということで、もう一回そういう詳しい個別計画というのをつくらなければいけないということになってきております。ですので、それを来年度から始めて進めたいと。それがないと、補助というのが今後見込めないというところがございます、その中でこのように進めていくというふうな答弁をさせていただいたというところがございます。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6 番（小川 理君） 私、今、お尋ねして確認させていただきましたけど、今まで答弁されてきたことですが、大規模改修とあわせて空調を設置したいということですが、なかなか説得力がないという答弁だったというふうに思います。

改めて、避難所の体育館の空調設置についてお尋ねをしたいと思いますけれども、埼玉県の朝霞市というところがありますけど、ここでは恐らく対流方式ではなくて、輻射方式で設置をされております。全国からも視察に訪れているということでございます。私もこの職員の方にお聞きしましたら、やはり全国から視察に来ているということをおっしゃっておられました。空調設置に係る工事期間も短いし、導入コストや維持費も相当低く抑えられるということですが、空調設置にかかわることで、このような事例を検討されているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 議員御質問の輻射方式の設備などの事例についても検討しております。音も静かで、コスト面などメリットも多いことも調査させていただきました。ただし、この方式であっても、電気を使用するものでありますので、災害時の停電した場合などに稼働させるためには発電設備が必要となります。今後は、児童・生徒が使用するものだけでなく、災

害時の避難所としての機能が必要となります。そこで、空調だけではなく、トイレやスロープなどの総合的な観点から考えていくことが重要だと捉えております。その際は、防災であることから、関係部署と協議して進めたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私、先ほど埼玉県の朝霞市の紹介を少しさせていただきましたけれども、改めてどのようなことが計画されておるか紹介させていただきたいというふうに思います。ここでは、平成30年度、つまり昨年度から順次、小・中学校の体育館にエアコンを設置することが進められております。体育館は、ふだんは児童・生徒が体育などで使われる学習施設でございますが、同時に災害が起こったときには避難所になる大切な施設でありまして、毎年度3校ずつ、つまり平成30年度から毎年度3校ずつ、5年かけて整備をすることになっているということでございます。

設置するエアコンはどのようなものかといいますと、体育館の壁に金属製のパイプが入ったパネルを取りつけて、そのパネルが熱を吸収したり、または放射したりすることで、体育館を、先ほども言われましたけど、静かに、また快適な温度に保つことができるものだということが言われております。これが輻射方式でございますから、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思います。

また、国の防災のあれもぜひ活用していくことが望まれるところでございます。岐阜市なども5年かけてやっぱりやるということですが、この防災がことしで終わりではなくて、延長されるということも言われているところでございます。そういったことも想定して、岐阜市、また山口市などでもこういった空調設置が進んでいるというふうに思われます。ですから、ぜひ体育館の空調設置については検討していくことが必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ検討を進めていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、少し先ほど言われましたけれども、避難所の停電対策についてお聞きをしたいというふうに思います。

昨今はやはり大規模停電というのがございまして、電気がなかなか復旧しない。電気だけではございませんけれども、停電になったときに、避難所の非常用電源対策というものが現状としてどのようになっているか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 避難所等への非常用電源につきましては、現在、指定避難所であるそれぞれの小・中学校全てにそれぞれ4台ずつの発電機を配置しております。またそれ以外に、穂積庁舎や巢南庁舎などに26台の発電機を保管しております。必要な場所へ移動して使用できるようにしております。

なお、この発電機は、長期間の電気を賄えるものではございません。電力会社への早期復旧を要請するとともに、協定を締結している資機材リース、大きな発電機なんかを貸していただけるというリース会社ですね。こちらのほうで提携をしていただくような電源確保に努めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 今、答弁していただきましたけれども、避難所で4台ずつの非常電源対策がとられているということですが、これを使用した場合には、今、長期間と言われましたけど、どれくらいの期間、これが稼働できるんでしょうか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 細かい数字を今手元に、申しわけない、持っておりませんので、ですが、この間も防災訓練のときに皆さんにさわっていただいたんですけれども、コンパクトなもので、小さなボンベで発電できるものがあるんですね。それで、ボンベさえ供給されれば結構な時間使えると思うので、できるだけそういう簡易なものであるということでは進めております。ですから、大規模になってくるとやはり機動力が要りますので、そういう点は今のところはそのリース会社のほうと提携を結んでおりますので、いち早くそこ供給できるような体制をとるということで今補完しているという状況です。時間的なものは申しわけないんですが、持っていけるレベルの小型サイズのものなので、旅行バッグのような大きさのものなので、その辺ではそれほど時間はないと思います。ただ、エネルギー供給が簡易だということがあるので、長期間には耐えられるというふうには見ております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） 私も、避難訓練に参加させていただいたことがございますけれども、確かに見せてもらいました。でも、それでどれだけ電源として保障できるのか、本当に心細いなあとすることは感じております。そういったことも含めて、ぜひ防災対策の見直しというものが必要になっているかなということをお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、市長にお伺いしたいというふうに思います。

近年、想定外の深刻な被害の甚大化が問題になっております。これまでの防災対策がそういった状況、例えば気候の温暖化というような状況に対応しているのかどうか、その視点から防災対策の抜本的な見直しが私は必要になっていると思いますけれども、市長の所見をお伺いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 近年の災害は、想定を超える事態が発生しておりますし、今後、起きると言われている南海トラフ地震や養老一桑名一四日市断層帯地震などは、瑞穂市にも大きな影響を及ぼすと予想されております。議員の言われる抜本的な見直しにつきましては、近年の状況を踏まえれば当然必要なことだと思っております。瑞穂市としましては、財源が限られる中ではありますので、数多くある対策の中から重点的に、そして優先して実施すべきものを見定め、国や県の制度を最大限に活用し、対策を講じていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この方針等を決めていくのには、国土強靱化計画の策定があります。この国土強靱化計画の策定を今年度から着手いたします。この計画策定においては、各部署より集まった職員が起きてはならない最悪の事態を想定し、瑞穂市の弱さ、または逆に強さを洗い出し、その脆弱性に対策をとるといふ実行計画を立てておきます。この実行計画に明記された事業でないと、今後、国からの補助金交付が見込めないということがございますので、財源的なものを補完するというところでも、どうしてもこの計画をつくっていききたいと思っております。こういう考え方でおるところでございます。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 小川議員より、災害対策についていろんな観点からの御質問をいただいております。まず、できるところから進めてまいりますのでお願いをいたします。

近年、想定される想定外の災害への対策ということで、抜本的な見直しが必要となるというような御質問ですが、今国のほうでは国土強靱化の3カ年計画の2年目を迎えております。先ほども御質問の中に少しございましたが、国がこの国土強靱化計画を延長するというのを県の市長会、そして東海市長会を通じて全国市長会でも要望して、国のほうには提出をしております。

この国土強靱化地域計画の策定で、今この議会で補正予算で計上させていただいておりますが、国交省との意見交換でも早期に策定するように聞いております。先ほど、企画部長からも説明しておりますが、現在では、国交省でも来年度予算にこの地域計画による事業がないと予算化がされないというような話も聞いておりますので、できる限り、今年度中に策定をしていきたいというところですが、どうしても策定完了は来年度になってしまうというふうなことで、この地域計画の中にいろいろな防災計画を取り入れて進めていきたいと考えております。

また、河川整備では、犀川、新堀川も事業化はされております。唯一宝江川が事業化がなく、要望活動をこれからも県のほうを通じて進めてまいります。また、国道の穂積大橋西南側にあります国道21号線の南にあります地域を防災拠点として高台にするということで、水害時には避難場所となるというようなことも考えております。また、今回、配らせていただきました防災読本によりますと、1,000年に1度の水害があっても、穂南地区にあつては50センチという

ようなハザードマップの報告結果も出ております。穂南地区に歩道橋をかけることにより、牛牧地区だけではなく、本田、巢南地区も犀川や五六川の堤防沿いに下っていただければ避難することができるということも考えています。

また、電力対策では、市内にバイオマス発電をしている企業がございます。そこも近々見学に行くことを予定しておりますが、災害時に何か電力供給というようなことで協定が結べればと考えています。さらに、ソーラー発電と蓄電池を組み合わせたような災害時の電源確保、庁舎にありますディーゼルエンジンをどれだけ補うことができるのかということも検討をしていきたいと考えています。

避難所である市内の小・中学校には、飲料水兼耐震性の貯水槽の整備ができておりませんので、通常時には水道管と同じ役割をして、災害時には飲料用のタンクとなるというようなこと、さらには体育館の空調についても考えていきたいと考えています。避難所ではお風呂も必要になると思います。組み立て式のお風呂などもこれから検討していきまして、この国土強靱化地域計画の中に取り入れるものは取り入れていきたいと考えています。

また、最後になりますが、災害時における首長の判断ということです。大規模な災害が発生したときの意思決定の困難さは想像を絶するというのを市長会でも聞いております。まず、災害が迫り来る前に判断し、初動のおくれは命取りになるということを平常時から考えております。避難指示、たとえ空振りになっても、人命第一を選択するというのを皆様方に、また改めて申し上げ、答弁とさせていただきます。

[6 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○6番（小川 理君） きょう、私、質問で高齢者の外出支援の問題を取り上げさせていただきました。高齢者の皆さんが病院に行けるように、お医者さんに行けるように、こういった足は最低確保しなきゃならないことだというふうに思います。また、それだけではないというふうに思います。高齢者の皆さんが積極的に社会参加をする上でも、私はこういった高齢者の皆さんの外出支援を行うことが今は大変重要だということを改めて申し上げておきたいというふうに思います。

きょうの答弁で、高齢者タクシー助成事業を一步大きく前進させるということでございましたけれども、さらに今後もこの事業の前進、充実をぜひ図っていただきたいというにあわせて申し上げておきたいというふうに思います。また、下水道事業の問題については、私、公民連携、PFIの事業については賛成できないよということを質問させていただきましたけれども、改めて、推進事業を推進する場合のさまざまな問題点もあわせて、ぜひ情報を出していただきたい。その上で、きちっと判断ができるようにすることが必要ではないかなということを上げておきたいというふうに思います。

防災対策については、とりわけ体育館の空調設置の問題を取り上げさせていただきました。この事業も、国の防災の関係からいいますと、優遇措置を受けられるのは期間が限られておりますし、仮で延長になったとしても4年ぐらいいかなというふうに思いますので、ぜひ検討を進めていただくことが必要かなということを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、6番 小川理君の質問は終わりました。

続きまして、5番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居君。

○5番（鳥居佳史君） おはようございます。

議席番号5番、みずほ令和の会の鳥居佳史です。

3項目について質問をさせていただきます。台風15号、19号の災害から学ぶこと、2つ目は公共下水道瑞穂処理区の財政計画について、3つ目、交通弱者の移動の確保について、以下、詳細は質問席にて質問をさせていただきます。

同僚議員が多くの質問されております台風15号、19号から、9月9日に上陸した15号、10月12日に伊豆半島に上陸した19号、家屋の倒壊、大規模な停電、河川の破堤により多くの死者があり、そして水害による甚大な被害がありました。

今、COP25がスペインで行われています。ここで地球温暖化が改めて白熱した議論がされています。この地球温暖化は、やっぱり起きていると私は思っています。太陽エネルギーが地球に注がれ、CO₂とかフロンによって地球にためられたエネルギーが、本来ならば宇宙に放出されるところが、今言ったガスによって反射して地球にたまってしまうと。じゃあたまったエネルギーはどうなるかという、9割が海に吸収されると言われています。結局、その理屈でこの水害、台風がことしはそれこそ想定外のコース、想定外のところで発生して、今回のような状況になっているということで、ハザードマップも今1,000年とか100年とかいうことが出ていますけれども、本当に来年起きてもおかしくない。たまたまコースがこちらへ来なかったという。そういう意味で、この震災もそうですけど、水害については、今まで以上に対策を考えなければならないと感じているのは多くの方の皆さんだと思います。

それに関して質問させていただく前に、この2つの台風でこんなことがありましたね。東京都台東区の避難所でホームレスの受け入れを拒否する事例が起きました。また、神奈川県山北町では、自衛隊の給水車が現場につきながら、町が要請したのだから給水できずに、結局引き返した事例、これなんかは行政等の災害時の対応、ある意味、想定外というか、やっぱりいろんな混乱の中で起きてきた状況で、これについても問題を提起していることかなと思います。

私は、今回の質問では、市民の皆さんからいろいろ声をお聞きしました。その点を中心に質

聞かせていただきます。

まず、ここに瑞穂市の防災ハンドブックというのが、我々議員に対してもわかりません、まとめられています。ここには詳細に実習防衛組織マニュアルとか防災訓練マニュアル、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、避難所運営マニュアル、避難行動フローチャート等がきちんと私は書かれていると思います。やっぱり今までの経験を、これは多分国等が指導してつくられたものであると思いますので、僕はよくそれなりにできていると思いますけれども、今申し上げましたように、市民の方からの意見等を踏まえてちょっと聞かせていただきます。

まず、ハザードマップでは、いろいろの深さがありますが、浸水3メートル、質問書では、3メートルを超えるとときの避難所の面積と収容人数はどれほどか、また不測の場合の対策はということ聞かせていただきます。3メートルというのは非常に難しいんですけども、標高大体、瑞穂市の場合、一番低いところで6メートルぐらいですから、海拔9メートルぐらい来ると大体1階が水没するということで逃げざるを得ないと。まず、それぐらいの水深が来たときに、避難する人が瑞穂市の中で避難できる場所は実際にどのぐらいあるかということをお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 河川の氾濫が起きた際の各地点が浸水する深さにつきましては、標高や地形などにより異なりますし、どの河川が氾濫するかによって異なるかと思います。今回の御質問では、各避難所の地点がいずれも3メートルの浸水に見舞われた場合のことですので、小・中学校分のみの避難所ということですので、小学校分を見たところで計算してみましたところ、小・中学校の全てが使用可能な場合はとすると、今1万3,000人を収容できるんですね。平常時だと1万3,000人です、面積からいってということです。これを3メートルの浸水ですと、1階部分が使用できないものとなります。そこでもって算出しますと、約7,300人の収容人数となります。ですから、5,700くらい減るということになります。

この市内全域が水につかる状況で、いずれの施設も収容人数が大きく減りますので、市外を含めた安全な場所まで避難していただくか、各家庭において垂直避難をしていただくことになろうかと思いますが、ことしから運用が開始されております警戒レベルをつけた避難情報を適切に発令することにより、逃げおくれを減らすこととされていますので、これに基づいて、できる限りの方法で周知を行うということで進めたいと思っています。

不測の場合の対策ということですが、はっきり言って足りないというのが現実なんです。ですから、先般も大野町で防災に対するお話がありましたけれども、やはり自分で避難場所を先に考えておく、逃げ場を瑞穂市外でも考えておくぐらいの事前の準備も必要ということになってくると思います。やはり、自助の中で、親戚縁者の方々に早目に動けるような体制というのにも必要なかなと思っています。以上です。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） 部長がおっしゃったように、そうなんですね。今情報がかなり正確に事前にわかりますので、それを市民の方も前もって情報を積極的に得るということになると思いますので、自分で逃げられる場所という部分はわかります。

そして、今、小・中学校という話があったんですけども、そのほかの民間というか、例えば朝日大学さんだとか、そういうところを含めての避難をするということについては、例えば協定とか、そういうもので民間施設への避難ということについてはどういう状況になっているんですか。ごめんなさい、これは質問になかったかもわかりません。もしあれば。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今の当初の1万3,000人の中には、朝日大学さんは今条件の中で引いてありますので、朝日大学さんですと10号館、10周年記念館というところがございまして、収容は3,900人ということで今見積もっております。ですから、その提携とかはしておりますので、その分ふえます。ですけども。御質問の条件として、今冒頭に定義させていただきましたが、各避難所の地点が小・中学校に限らせて計算させていただいたという条件だったので、今その数値になりましたけど、朝日大学さんは3,900人の分は避難ができるということでございます。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5 番（鳥居佳史君） ちょっと質問なんですけど、カーマホームセンター、あそこの屋上なんかには屋上駐車場があると思うんで、いざというときはそこへ市民の近い人が逃げられるかと思うんですけども、そういうところへも逃げても構わないというふうな状況になっていると思いますので、先ほど言いましたように、市民の人が事前に早目に行動を起こしていただくということが大事だと思います。

あと2つ目の質問で、備蓄倉庫は浸水3メートル以上のとき、機能するかということですが、簡単でいいんで、ちょっとコメントをいただけますか。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市では、小・中学校に設けております備蓄倉庫につきましては、そのほとんどが体育館脇に設置してある状況なんです。御質問の3メートルの浸水があった場合には、いずれも使用不能となる状況がございまして。

なお、一部の施設においては、食料だけは校舎内の2階以上の部屋で保管していただいている状況があるということがございます。ですから、今ある備蓄倉庫が小学校の倉庫にあるところは、3メートルになると沈んでしまうという状況になっています。

[5 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 後ほどの質問と関連しますけれども、やはり震災と水害では本当に対応が違ってくるといことで、防災備蓄倉庫はどちらかというところ震災用という部分で、水害が起きそうだなというときは、場合によっては今の話では、備蓄倉庫にある食料品とか、運べるものは事前に高い位置に運ぶというようなそれぞれの自治会での活動も必要になってくるだろうなとは思っています。

次に、避難要支援者の把握と避難方法についてお聞きします。

これも、自治会の方は本当に避難のときに支援が必要な人を把握できているのかという質問がありまして、その辺の状況をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 災害時に支援が必要な方に関しましては、災害対策基本法において、市町村は65歳以上でひとり暮らしの方と、身体障害者手帳1・2級をお持ちの方などの条件に合致する方を要支援者として、避難行動要支援者名簿として自動的に登録することとされておりまして。今申し上げたことは、いわゆる市にある住民情報の中から、この方々に対してのデータ全体をつかむというお話です。また、名簿に掲載されている方の中で、自治会や民生児童委員、警察署、消防署などの避難支援者へ情報提供することの希望を確認し、希望された方だけの名簿を避難支援関係者からの求めに応じて情報提供を行っています。今、お話ししたことは、全体の対象者の中から、私は同意しますから避難支援者の関係者から求められたら出してもいいよという人を抜いたという名簿ということですね。というふうになっています。また、災害時には、本人の希望の有無には関係なく、全ての名簿掲載者の情報は避難支援関係者へ情報提供できるとされています。これは、本当に有事になった場合、行政が全部持っているデータの関係機関に渡すという考え方、3つあるということですね。こういう状況になっています。

この制度は、平素から地域全体で要支援者を把握し、災害時には安否確認や避難支援を行うためのものになりますので、毎年、情報提供を希望される方の名簿ができ次第、自治会長さんや民生児童委員さんに情報提供の御案内をしております。各自治会においては、自治会長さんがこの名簿をもとに要支援者の把握されているところが多いんですが、中には、本人等からの聞き取りなどを個別に行って、より多くの要支援者を把握し、自治会独自の名簿を作成されているところもあります。この話というのは、全体の市が持っているのではなくて、私がお話ししてもらってもいいよという人の名簿が行くんですけども、それ以外により細かく自治会長さんが回って調べているというお話です。それぞれ自治会で各種の防災関連の訓練を行っていただいておりますが、要支援者をリヤカーなどで運ぶ訓練を実施されているところもあります。要支援者を地域全体で支える動きが広がっているなあというふうに、いろいろと私どもも各防

災訓練を見させていただいて、そういう動きがあるなあということも感じております。以上で答弁とさせていただきます。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） わかりました。

それで、避難の方法ですけれども、今リヤカーというお話がありました。そうですね。リヤカーがあればリヤカーで、今折り畳みのリヤカーもあるようですけれども、そのほか、震災と水害とで全く異なってきます。水害の場合は、基本的に水がかかる前に逃げていただく、逃げるということになると思います。そのときは、かなりの人数の方になると思うので、その場合にリヤカーで足りるかとかいうことで、人手等もあり、私は運動会で、例えばわくわく運動会でありました棒に毛布を折り込んで運ぶという、あれは非常に有効な方法で、多分地元の方も知っておられて、ああいう運送等も住民の方がいざというときに大いに利用して、要避難者全員が事前に避難できるように、防災訓練等の中で啓蒙していただきたいなと思います。

そして次に、自治会長への避難情報の連絡方法についてお聞きします。

このハンドブックの中に、水害のときの情報伝達マニュアルがあります。これを見ますと、市の災害本部が当然できているわけですけれども、そこから情報が伝達、連絡方法として防災行政無線による一斉放送、ラジオによる緊急放送、市ホームページの掲載、みずほ防災メールで配信、今はLINEによる配信ということであるんですけれども、自治会長さんにとっては、初動というんですか、自分は自治会長として地域のために動いていいかというのがいつからやったらいいんだということがわかんないという声があったんですね。この辺への心配の声に対するの対応についてお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 自治会長への避難情報連絡方法としましては、自治会長に限られた特別の連絡手段があるというわけではございません。よって、議員言われたように、一般の市民と同じように、防災無線、みずほ市民メール、ホームページ、消防団員からの伝達、テレビからの情報収集ということになります。また、避難所の情報につきましては、避難所ごとに把握された情報を災害対策本部などで集約、共有のために情報の発信を行っていくということでございます。

今の議員さんからの御質問ですけれども、自治会長さんがどのタイミングでと言われるんですけれども、やはり今校区で自治会の方々と防災訓練を一緒にやっております。その中で、まずは物の確認から今始まってきています。備品の確認、それからどこに集まるの、誰が体が悪いのということで、今、大体全校区も訓練は終わってきています。続いては、避難所設営ということで、運営訓練というレベルに今入ってきた状況です。誰が窓口で来た人を把握するのと

ということとか、どうやって避難所をつくっていくのということも考えてくれています。

こういう活動の中から、水害のときはどのタイミングで皆さんに、班長さんに連絡するのがいいとか、それから地震の場合はどこにみんなまず集まって、それから逃げるのかとか、そういう話が今徐々に出始めてきておりますので、やはりその地域地域で人の集まり方だとか、そして年齢構成だとか、そういうのはばらばらでございます。ですので、申しわけないんですけども、そのサポートは入りますので、その地域のオリジナルな避難所運営方法とか伝達の方法というのを考えていただきたい、一緒に決めていきたいなと思っておりますので、画一的なものはないというふうに御理解願いたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 私も今の話はわかる場所ですね。災害に対しては、地元としては、自分たちでどういうふうに初動を起こしてやるかというところが非常に大事だと思うんで、その中で、自治会長は当然ある意味リーダーで動き出すので、そうなった場合には当然情報も市からの情報等のやりとりもあると思うんで、まずは各自治会での防災への意思疎通が大事かなというところは同感です。引き続き、そういう面で防災訓練等を続けていただきたいと思います。

そして、この件は最後ですけども、人命救助と災害状況の把握のためのドローンの活用についてお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 災害時のドローンの活用につきましては、議員の言われるように、人命救助や災害状況の把握などに有効であるとは思っております。現在、巢之内政策企画監がドローン研修の講師となって職員の育成に力を貸していただいているという状況でございます。研修受講者は、屋外での実技訓練を重ね、平常時はもとより、災害時の活用にも操作員として活動できればと考えて今進めているところです。

なお、近隣の市町では、ドローンを活用した事業を行う法人の方と災害協定を締結されているところもございますので、災害時に不足するマンパワーを補うことでも、今後そういう締結というものも調査・検討していきたいと考えております。

[5番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） そのとおりで、災害があったときには、もう市の職員の方も手いっぱいだと思いますね。その中で、やっぱりドローンを活用できる人を、一般の方にぜひできる人を多く人材として育てておくということは大事だと思います。そういう意味で、朝日大学さんにもその部分にたけている先生もいらっしゃいますので、ぜひ瑞穂市と大学との包括連携協定の深化の中に、ドローン等の活用も含めていただけるといいかなと思います。

では、次の大きなテーマ、公共下水道についてお伺いします。

市長は、この下水道の財政計画の見直しをし終わって、財政的にいけるという判断をされました。けれども、私は、何度も言いますけれども、財政計画の計画内容が現実に合っていないくて、そうはいかないという懸念をまだ持っています。その中で、質問内容、項目ごとにちょっと聞かせていただきます。

財政計画の下水道接続人口について、結局、この接続人口をなぜ私が問うかという、財政計画は起債で工事するわけですけれども、3割から4割は皆さんの使用料で賄っている、返していくということなんです。この使用料収入がかなり今の計画では多く見込まれているので財政計画が成り立っているというふうに思わざるを得ないというところで、再検証をすべきだと思っているんですけれども、その後の検証についてはいかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 下水道の接続人口の再検証ということでございますけれども、下水道接続人口の検討につきましては、最新の公共下水道瑞穂処理区の財政計画における接続人口、いわゆる水洗化人口について答弁させていただきますが、今回の水洗化人口は平成28年3月に作成したものを今年度の下水道法事業計画の知事協議にあわせまして、西処理区及び別府処理区の実績に基づき見直したものでありまして、現在、想定できる条件の範囲内で検討されておるものでありまして、適切な算定だと考えております。水洗化人口の見直しにつきましては、瑞穂処理区が供用開始しまして、ある程度の実績が反映されることとなります2回目以降の事業計画変更にあわせて行うことを考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 少し具体的なことをお聞きしますが、瑞穂処理区の財政計画によると、対象計画処理区の世帯数は一応計画上、令和74年まであるわけですが、世帯数がふえ続けているという数字になっていると思いますけれども、人口が減少する中で、これはこれで合っているのでしょうか、本当にそうなるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今回のシミュレーションにおきましては、瑞穂処理区の人口を算出するために、西処理区、呂久処理区、合併浄化槽の区域の世帯数に、岐阜県が公表している世帯人員の減少変化率を乗じまして、その後、全体計画区域内人口から控除することにより、瑞穂処理区の人口及び世帯数を算出しているものであります。

ここで、岐阜県の人口及び世帯数の増減についてお話しさせていただきたいと思いますが、平成元年の人口は、岐阜県では206万2,267人、平成11年におきましては211万9,577人をピークに減少しておりまして、平成30年には199万9,406人となりまして、ピーク時から12万171人の

減少となりました。しかし、県の推計におきましても、世帯数は平成元年58万7,547世帯、平成11年には67万4,320世帯、平成30年には76万7,744世帯と18万197世帯が増加しています。

このように人口は減少をしておりますけれども、世帯数は増加するというのが全国的にもこういった現象となっております。この要因につきましては、核家族化や1人世帯の増加とされておりまして、今後も世帯数は増加をすると予想されております。特に人口の増加が著しい瑞穂市は、当面、世帯数の増加は顕著であり、シミュレーションの世帯数の増加は一般的な現象と考えますので、適切な推計だと考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 1世帯当たりの人数が減るかどうかが微妙ですけど、減るということを肯定するならば、人口減少はもうこのままとまらないよということは、これは別で意味で非常に残念なことで、こんなことがあってはいけないと思うんですけども、世帯数はそういう理屈でもって減らないという数字を出している。それに伴う下水道使用料もずうっと令和74年までピークへ行って、ほとんど下がらないんです。若干下がっていますけれども、ほとんど下がらずに下水道収入は計上されているんです。ピークは7億ちょっと、ほぼ7億ですね、7億100万。令和74年には6億9,000万、わずかしかが下がっていないんですけども、下水道収入もそのまま高い維持で収入があった。これは絶対ないと思います。だって、亡くなって人口減少するんですから、接続する人も減ってきて、使用料収入が減ってくるのはほぼ明らかだと思いますけれども、これについての回答はなかなかできないと思うので、その部分からしても、どう客観的に見ても、この数字がこのようにならないという中での財政計画ということを改めて指摘させていただきたいと思います。

そして、それに関連するんですけども、事業開始後7年目で今の計画ですと供用開始になります。この下水道の接続率が供用開始後1年目で25.7%になると。そして、供用開始後7年後、そしてプラス6年後、令和13年、供用開始して6年後には水洗化率が50%という数字で財政計画はなっています。この数字になるかどうかという部分も疑問です。なぜかという、本田団地は基本的に多くの方が接続するというのは、これはそうなるでしょう。ところが、牛牧地区の人たちは、牛牧地区は今新しく家を持ってマイホームで、世帯加入されています。人口がふえています。皆さんは合併浄化槽が多いです。今後7年の間にふえ続ける人口は、皆さん合併浄化槽で処理するんです。つまり、全体的にいうと、合併浄化槽の割合の人が今よりずっとふえていって、水洗の人の割合は減っていくわけです。もちろん高齢者の亡くなる世帯数の人もあるんですけども、そういう中で、この接続率の供用開始1年目で25.7、特に令和13年の供用開始後6年後50%というのは本当に可能な数値かどうかと。これについて答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 今回、シミュレーションにおける水洗化率は、本市の西処理区と別府処理区の平均値を用いております。それにより算定しますと、供用開始5年目で水洗化率47.5%、水洗化人口5,717人と見込んでおります。これまでの水洗化率は、岐阜県内自治体の平成10年度以降の平均値を別府処理区の現状にあわせて下方修正したものをお示ししてまいりました。しかし、今回は、本市の西処理区と別府処理区の実績値を参考とすることにより、より現実的な推計となったものと考えております。

今回の推定が妥当であるということにつきましては、供用開始5年目を例にして御説明申し上げますと、先ほど供用開始5年目の水洗化率は47.5%と申し上げました。これは、環境整備計画をもとに、整備済み区域人口が1万2,036人となり、そのうち5,717人が水洗化されたということになります。現実的な内訳としまして、本田団地の人口1,300人、供用開始5年後、このころにはコミュニティープラントを公共下水道に接続していることを見込んでいることから、別府処理区の接続見込み人口は2,300人、またこの2つの地区以外の区域の整備済み区域人口は約7,100人と見込み、別府処理区の供用開始5年目の実績の水洗化率、現状の水洗化率が33.1%ということですので、こちらを乗じますと2,350人となります。この水洗化人口の合計は5,950人となりまして、供用開始5年後には、水洗化率は49.4%という計算になります。供用開始6年後の令和13年の水洗化率50%は、ある程度妥当だと今は考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 今のお話は、従来のお話をそのたびに聞いておりますので、何らかの財政計画を立てるときは数字を求めないといけないと、客観的な数字を求めないといけないという部分では、考え方としてはそういうのはあるかなと思いますけれども、実際に接続するかどうかということについて、私はアンケートというか、実際、聞いていただきたいと話をさせていただいております。その中で、本田団地の人たちにアンケートをとることについて、本田団地からは下水道をやってくれという要望書が出ているので、それを改めてアンケートをとるということはちょっと難しいというお話をお伺いしました。

これは、一見そうかなと思ったんですけれども、下畑の人たちから下水反対の請願書が出ています。その請願書が出ているのにもかかわらず、個別にある意味聞いて説明、アンケートに類するものをやっているんです。これを考えると、本田団地の人にもやっていただくべきだと私は思いますけれども、これは質問にないんで、そういう今の考え方からするとやっぱりそうだろうなあと。本田団地の方にも意見を聞いていただくことが必要だと思います。もちろん牛牧の人たちにも聞いていただくべきだと。これによって、水洗化率の実態がより正確になってくるというふうに思いますね。

そして、この下水道計画について、非常に財政的にいいという理由のもう一つの大きな理由は、使用料収入が、先ほど言いましたように、接続者数の人数及び、実は使用料金というのがあるんですね。この使用料金を算出するときに、1人当たりの使用料単価というのをこの財政計画の中では0.383立米としています。1人が1日当たり、下水として流す量を0.383立米としているんです。ところが、今平均で1人当たりの下水の排水量というのは0.25から0.27とされています。1.47倍多いんですね。この部分が現実よりも多くて、使用料収入が多くなっている一つの要因だと私は思います。

そしてもう一つ、この下水道使用料金を今178円、立米当たり単価で計算しています。県の平均は今159円です。平均よりも高い下水道料金で算定している。この178円というのは、今の駅西とか巢南の特環で実績から求めたということはお聞きしていますけれども、つまり現実の単価が高いということなんですけれども、数字としては現実のものを使ったということはお聞きしていますけれども、実は県の平均よりも1.12倍高いという状況であることは押さえておきたいと私は思います。

そして、財政計画の中で出てくる建設工事費のやつを改めて言いますね。羽島市が145万です。これは1人当たり145万で、実績ですから、今までの下水道の事業費に対して利用者の人数で割っているのが145万。土岐市で104万、山田市109万、北方で122万、安八町で141万。いずれも100万円以上かかっている。瑞穂市の場合の今の計画は93万。そして、工事費というのは今建築工事費、土木もそうですけど、人手が本当足りなくて今高騰しています。今後、工事費が下がることは、経済的な大恐慌が来ない限り下がることはないと思います。ですから、この工事費も見直しが必要かなと私は思います。

それで、私は今回、特に考えていただきたいなと思った部分は、この9月の議会で馬淵議員から下水、財政に関する質問の中で久野部長が答弁されている中で、経常的経費のお話がありました。要は、経常的経費というのは、どうしても瑞穂市で支出として必ず必要な必要経費というものです。人件費、扶養費、扶養費というのは、児童、高齢者、障害者とか生活困窮者の方への支援する扶助費ですね、このお金。そして借金。これは経常的経費とって、必ず出費が必要となるお金を92億と紹介してきました。そのとおりです。

片や、経常一般財源といたしまして、これはいわゆる税金、市民税、いわゆる地方税ですね、瑞穂市が直接得られる税金。そして、普通交付税、いわゆる交付税。このように経常的に使用目的が特定されない収入が108億、その差額が16億。ちょっと私の質問書に18億と書いていますが、間違えています。16億、こういう答弁がありました。そのとおりです。この16億という金額が多いか少ないか。この16億が使用用途が特定されない財源の総額。もちろん、この16億の中で例えばある工事をしようと思ったときに、全額市費でやるわけじゃないんで、国からの補助金等が出てくるんで、用途が特定されない事業を新たにオリジナルをやろうと思って、16

億だけしかできないということではないというのは理解していますけれども、16億しかないということが実はいろんな事業の中で、市長さんも含めて財政的に厳しいということを皆さん言っておられる。そうだと思います。この16億ということが財源的に厳しい中でという枕言葉になっているわけです。

さて、改めてこの16億の位置づけで、今日も私質問しましたが、今後、防災に対する強靱化対策で国からの補助金が多くありますけれども、災害に対する費用、そして維持管理費、きのうの答弁でも、この過去3年平均で21億、維持管理費がかかっているというお話が部長からあったと思いますけれども、大体20億以上の維持管理費はこれからも必要になってくる。場合によっては、もっと老朽化が進んでくるんでふえてくる可能性がある。

こういう状況の中で、市庁舎の問題があつて、駅前の区画整理の事業もあつて、非常に財政的に出費が必要なこれからの瑞穂市の状況の中で、やはり下水道について、今の財政計画でも平均2億3,000万ぐらいの一般会計からの支出が要するという状況の中で、私はこの2.3億というのは決してそれではおさまらないと。だって、ほかの市町村が、今どこも一般会計からの繰り入れ等が2億とかでおさまっていないところが全てです。紹介させていただいてもいいんですけども、これはわかっていらっしゃると思います。多くの自治体は、下水道をやっているために、岐阜市なんかは何年ですかね、60年ぐらい前からやっているんですけど、まだ一般会計からの持ち出しというか、やっています。

そして、岐阜市では下水道料金を値上げすると。確かに岐阜市の下水道料金は安いんです。たしか立米当たり119円ぐらいだったと思います。非常に安いですからもうこれを上げる。つまり財政的にかなり負担だから、料金を値上げしますと。やっぱりこれが実情なんですね。下水道は本当に大きな財政負担をする。だけれども、システムとしては、私は必要だと思いますけれども、時期が悪かったということです。人口減少という大きな流れの中で、本当に下水道をやるべきかというのをもう一度、市長に財政等について私は検証していただきたいなと強く思います。

そして、この下水について、私は余り今までこの議会の中で言ってきました。要は、下畑地区の方の同意のことです。この下水事業を進めるには、財政の問題と地元の方の同意、2つが相まって初めて2つの両輪が動いて前に進めるということだというのは誰もが思っていることだと思いますけれども、下畑の方の今了解が得られていないということで、森市長が9月の議会で、若園五朗議員の質問に対してこのように答えておられます。住民の皆さんに丁寧な質問をして、そのためにはお一人ずつのお宅を訪問し、疑問に思われることにお答えをし、どんな意見があるか聞いて了解していただくようにしたいと答弁されております。個人宅に部長さんとか課長さんが行って、下水をやりたいんですけれどもというお話をされたときに、多くの方は大体聞くだけで、黙って聞かれて、そこで堂々と御自分の意見を言われる方はそんな

に多くないという中で、この個人の方を訪問してお聞きするということについてのあり方も本当はあるべきでなくて、やはり住民の方にそろっていただいて、そんな中で説明して、そして住民の方の発言の中で、市民の人がどうかという形が本来ならばそうあるべきかなと思うんですね。

今、白紙撤回の要求が自治会長さんから出されていますけれども、この白紙撤回もなぜそのような白紙撤回を要望されているかということ、その決定に至るプロセス等にやはり住民不在の部分があったということは明らかになっているので、やっぱりその部分の解消というのはどうしても必要なと私は思います。それは、まちづくり基本条例というものがある中で、住民役、もちろん本田の方の要望も住民の声でしょう。下畑の方も住民の方です。住民の方の本当の声を聞くということが、この一軒一軒の訪問で本当にいいんだろうかという思いが私します。これについては私の意見ですので、答弁については要りませんが、ぜひその部分の配慮をして、住民の了解という部分について、そのあり方は考慮していただきたいなと思います。下水については以上です。

そして最後、交通弱者の移動の確保についてお伺いします。

先ほど、小川議員から同じ趣旨の質問がありまして、多分答弁としては同じになるかと思いますが、簡単でいいんで、まず交通弱者の移動のさらなる改善の必要性、現状より改善の必要性について考えてみえるか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 鳥居議員の御質問にお答えをいたします。

この件につきましては、令和元年第2回定例会の一般質問においても、類似の質問をいただいているところでありますが、まず結論といたしまして、御指摘のあった改善の必要性はあると考えまして、当部において日々検討を重ねているところでございます。

そこで、御承知のとおり、当市においては、一般的な地域公共交通の整備のほか、福祉施策として一定の条件を満たす高齢者や障害者の方へのタクシー料金の助成制度を行っております。この制度を中心にいたしまして交通弱者の移動問題の一助としているところでございます。特に、この制度を御利用いただく方の基準、条件について、御指摘のとおり、さきの小川議員の御質問の答弁でも述べましたが、もっとよりよく制度を使っていただくために、新年度に向けてその基準を緩和することを準備しております。また、昨日の若園五朗議員の御質問への答弁といたしまして、自動車の安全運転装置の購入補助も始める予定をしております。これについては、国の経済対策でも示されておりますが、今後、詳細を詰めてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 文教委員会で、神戸町のばらタクをヒアリングに行かれたということで先ほど御報告がありまして、事情が瑞穂市はみずほバスという公共交通を持っていると。私は、このみずほバスの必要性というか必要な部分、そして高齢者タクシー、これを瑞穂流にうまくミックスするやり方をぜひ検討していただきたい。今、高齢者タクシーの条件の緩和というお話で、それを進める中で、財源の問題もかかわってくるんで、よく市民の方から聞かれます。みずほバスの利用趣旨を通勤者、通学者にある意味特化して、昼間帯、利用者の少ないときの本数を減らして、その財源、財源がどれだけそれで安くなるかというのは検討してみないとわかりませんが、それを減らしながら、昼間の交通弱者の方の移動の確保をその財源でもってより緩和して、より多くの方が利用できるようにという、何かその辺の瑞穂市ならではのうまく融合させたものがないかなという思いがありますけれども、これは質問にないんですけれども、そのような考えについては、もし御意見があれば、どなたがお聞かせください。なかったらいいです。

〔挙手する者なし〕

〔5番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○5番（鳥居佳史君） 質問事項になかったものですから答弁はいいですけども、今、部長の答弁からすると、緩和して何とか広げたいという意向があるとわかりましたので、本当に財源のこともあるんで、十分検討して進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、5番 鳥居佳史君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。

11時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 若園正博君の発言を許します。

若園君。

○8番（若園正博君） 皆さん、おはようございます。

議席番号8番、創生クラブの若園正博です。

ただいま藤橋議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、市民の皆さんが疑問に思っておられること、このようなことをしてほしいという声を聞き、質問させていただきます。

これより質問席にて質問させていただきます。

初めに質問させていただきますのは、防災力の向上についてでございますが、朝から山本企画部長がずうっと答弁に立っておられまして、またかという顔も見えますが、本当に防災に関しまして、災害に関しましては、山本部長の答弁を聞いておりまして、自分も聞きたいこと、知りたいことを非常にわかりやすく説明いただきましたので、余りお伺いすることはないかと存じますが、もし重複するようなところがございましたら、時間の都合で省いていただいても結構でございますので、そのように御答弁いただきたいと思っております。

それでは、私の防災についてでございますが、先日行われました瑞穂市防災訓練につきましての成果と課題がありましたらお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度の瑞穂市総合防災訓練につきましては、中小学区で実施いたしました。住民参加型の防災訓練でございます。災害救助犬の派遣も初めてしていただきましたので、その災害救助犬ですけど、倒壊建物からの救助者を発見していただくという訓練も実施していただきました。これが新たな訓練だったと思っています。また、土のうのつくり方、家屋への浸水を防ぐ工法などの各種訓練に、住民の方に参加していただきながら行うことができました。これらの体験から、地域の皆さんの助け合いが防災力の向上になることを感じていただけたのではないかと考えております。実際的にいろんな訓練をグループごとに分かれて体験していただいたということで、大変身になったのではないかなと思っています。

課題でございます。今回の開催場所が、柿生産農家の方が多い自治会でもありましたので、日程について、農繁期と重なり参加できないという御意見も一部ありました。会場の問題として車両の進入に制限が一部あったことから、関係機関から協力の依頼があったんですけども、参加を見送らざるを得なかったという事項もございました。次年度につきましては、日程や会場についても検討を行い、さらなる実効性のある訓練とさせていただきたいと考えております。

以上が結果で得たところとか、反省点でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） 成果と課題、いろいろなところで見つかったということでございますが、私たち西地区におきましては、この翌週、自主防災訓練が行われました。実際に、自治会長さん方は瑞穂市防災訓練にも参加され、それを参考にしながら、自分たちで防災訓練を開かれたわけでございます。

その中におきまして、私たちは火災訓練を主とした訓練になったかと思っております。その中で非常に目につき、うれしいことは、実は消火栓操法の訓練を地元消防団のお力添えをいただいて

行ったわけでございますが、筒先と消火栓のほうには大人の方がついていただき、そこを小学生の4年生・5年生・6年生ぐらいの方、地元の方でございますが、参加していただいていた方に伝達訓練を行っていただきました。「放水始め」「放水止め」の訓練をしていただいたわけでございますが、見ておって本当に一生懸命、真剣に走って伝達をしてくれたということ、こうした地元での参加を得られたということは、非常にこの訓練を行っておってよかったかなというふうに感じ取った一部でございます。

そこで、やはりこの中には消防士の方、そして地元消防団の方の協力を得て訓練を体験したわけでございますが、火災は素早い初期消火が基本です。バケツリレー、消火器消火、消火栓消火を体験しましたが、バケツ、消火器は各家庭よりの持ち寄りとなりますが、先日、今木議員が質問された内容と同じになるかもしれませんが、各自治会に防災倉庫の設置、また最小限の備品設置が必要ではないかというふうに考えますが、その考えにお伺いをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 各自治会において、共助の観点から防災に関する資機材の整備を進めていただいておりますが、その多くが瑞穂市自主防災組織活動補助金を活用されております。この補助金のメニューには、消防防災資機材購入、防災倉庫設置に関するものがあり、御質問の防災倉庫や防災備品を購入される場合は、上限などの限りもありますけれども、基本的にはかかった費用の2分の1を補助する制度となっております。昨年度の実績にはなりますけれども、防災倉庫につきましては6つの自治会が利用されておりますし、資機材につきましては41自治会で、延べ66件にも上る利用がされております。こちらの制度を活用していただきたいと思っております。

今後とも補助制度を有効活用していただき、自治会内の防災力を高めていただければと考えておるところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） 補助金制度があるということもお伺いし、各自治会のほうでは検討しておられるというお話も聞くわけでございます。その中で、なかなか我々にはわからないのは、何が必要かという点でございます。その辺の必要性においては、きちんとした行政側からの指導をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、災害・火災におきましては、本当に先ほどの答弁の中で、お隣さんの力添え、お隣近所の力が必要というふうに答弁されておられました。地域でのそれぞれの必要に応じて、経験者の方々の支援も必要ではないかと考えております。

以前、私の近くにて火災が起きたときでございますが、消防団経験者・OBの方が真っ先に

消火を始めていただきました。そして、またある電力会社にお勤めの方が、近くの揚水ポンプを電気を通してくみ上げていただき、渇水時期ではございましたが、水の確保をしていただきました。本当に地域の人々がそれぞれに力を合わせ、またもう一人の方に聞きましたら、「何をやってきたの、寒いのにびしゃびしゃで」と言ったら、水が下へ流れるもので、火災は上で起きたから、入りぶたをして水を上へ上げたんだというようなお話も聞きました。やっぱりこうしていろいろな力添えがあってこそ、消火活動に参画していけるんじゃないかと思います。

指定する必要はないですが、こうした地域にお見えの経験者の方々を今後も支援隊とし、以前からも支援隊としての組織を要望しておりますが、いま一度そうした方々を集め、支援隊としての組織を持っていただけるお考えはありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回の支援隊の話でございしますが、西小校区におきましては、消防団のOBの方々が、一番今まとまりが進んでおるところでございします。ただ私どもも、まだ行政側のほうとOBの方々と団体さんとの話し合いとか、その辺が余り煮詰まっていない状況になっておりますので、今後ともまた消防団のOBの方々を中心とした支援隊のことについては、また計画等々を一緒になって話し合っ進めていきたいと思っております。

以前、その支援隊が組織されて、活動のときの長靴等々の支給とかの議論が、依頼がありました。その辺もちょっと今とまっておりますので、また進めていきたいな、考えていきたいなというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） 検討していただきたいというふうに思っております。

やはり支援隊というのは、消防団OB会がどうしても中心となりましょうが、先ほども申しましたように、いろんな企業、会社での経験を生かして、そうして災害、火災に向かっていただけという方、また地震のときにおきまして、訓練ではございましたが、屋根を持ち上げる、ジャッキを持ち上げるときに、なかなかうまく上がらないなというところは、やはり土木関係者の方でございします。非常にうまく添え木を当てていただき、持ち上げる方法があります。そうしたことで、我々学ばせていただけるなというふうに感じ取ったわけでございします。

また、こうした火災訓練だけではございしません。先ほども、避難所開設訓練を行ったときにも、以前私たちも避難所開設訓練を行いました。やはり体育館の中で、それぞれの地区に割り当てる避難所といますか、休憩所でございしますが、非常にその区割りに苦労したということございまして、ああ、訓練でよかったなあというふうに感じ取ったところでございします。本番になったら、やはりいろいろな問題が出てくるので、これは何度も何度も避難所、また先ほどの議員の質問にも、空調の設備やら、やはりそうして体育館は避難所に使われるわけでござい

ございますので、そうした訓練も今後重ねていけたらというふうに思っております。

先ほどの部長の答弁の中で、公園・広場においては、緊急時に非常に必要な場所として活用されるわけですが、この中に、一部車両の入らない部分があったという答弁がございました。やはりこうしたところに、いざという時のために緊急車両はどこからでも入るべき方法をとっておくべきではないかというふうに考えますが、その点についてお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市で管理する主な公園・広場につきましては、子供たちを初めとした市民が休息・休憩をしたり、くつろいだりする場所として、その多くが車両の乗り入れができないように対策が講じられております。また、公園や広場は地震や火事の非常時の指定緊急避難場所として位置づけ、避難される方を受け入れることとしております。

御質問の車両の進入につきましては、一部の公園・広場ではゲートの取り外しなどにより車両が入ることが可能になりますが、あくまでも基本的には避難者の受け入れを優先する場所として考えておりますので、その旨御了承いただきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） やはり緊急のときには、いろんなところで車両も入ってくるのも必要になってくるかと思えます。また、仮設住宅といった声もございます。そうしたところに建てる場合でも車両搬入が必要ということで、常日ごろ車両を入れるわけではございませんが、先ほども中ふれのほうの瑞穂防災訓練におきましても、一部車両の搬入ができなかったということでございますし、この西地区におきましても、搬入のできない部分、東側がちょうど入り口とはしているんですが、搬入ができないし、その場所もいろいろグラウンドのところでも問題があったりして、下の部分が非常にやわらかいといったところもありますので、そうしたところをよく見ながら、今後の非常に避難所としての活用に必要な場所でございますので、その件も踏まえて検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、土地利用構想についてお伺いいたします。

都市計画のまちづくり構想より引用しての質問をさせていただくわけですが、市全体として、良好な住宅市街地の形成や田園環境の保全及びこれとの調和を基本方向としながら、身近な生活拠点の形成など、地域ごとの課題や特性に応じて、きめ細やかな土地利用を進める、土地利用構想の中の一文でございます。市街化調整区域と準都市計画を中心とした地域では、無秩序な市街化を抑制し、良好な営農環境、自然環境の保全を図ることを重視しながら、地域活力の維持等の観点から、既存ストックの活用が可能な場所を中心として、開発と保全のバランスをとれた土地活用を進めますといった文章でございます。

質問でございますが、中地区、西地区のまちづくりの主要課題に、人口減少課題、地域の実情を踏まえた土地利用規制等の運用を見直すかどうか、このようなお考えがあるか、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 国勢調査の平成22年と27年の比較をさせていただきますと、中地区では人口で3.3%の減、高齢化率は30.1%でございます。西地区におきましては、人口が4.7%の減、それから高齢化率は21%と、これはいずれも瑞穂市内におきましては人口減、それから高齢化率が高いという2地区になっております。そういった意味で、現在この地区は、準都市計画区域の中でも、さらに農業振興地域に指定されているというような土地利用になっております。

現在、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更要件及び県・市の基準により農振除外可能な範囲が制限されているというのが現実でございます。そうした中で、現在、農業振興地域整備計画の変更に関する瑞穂市の適合基準につきまして、県の適合基準の中でありまして地域住民の生活上必要と認められる施設用地という中で、一般個人住宅を中小学校と西小学校の通学区域の住所に限り、土地面積は原則として500平方メートル、それから既存集落の周辺にあることというような新たな基準を設けて、これら改正案をもって関係団体に意見を伺っているところでございます。

利用目的の新規改正までは、現在のところまだ至っていませんが、人口減少問題の解消も一つの理由として、今後も関係団体に意見を聴取しながら、市の適合基準の変更を慎重に検討してまいりたいと考えております。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） 運用見直しという点での御説明がございました。

今、もう一度確認する意味で質問させていただきますが、農業振興地域整備計画の変更に関する農振除外にかかわる瑞穂市の適合基準表、地域住民の生活上必要と認められる住宅利用と利用目的が改正され、一般住宅についての改正というふうでお伺いしてよろしいですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 正確にはまだ改正がされておられませんので、今その改正をしたい旨、関係団体に意見聴取を行っているところでございます。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

この問題については、本当に過去からそれぞれ自分たちで悩み、問題を抱えながら、どうし

て自分のところのものでありながら、自分の家が建たらんのかといったお話をよく聞きます。そして、せっかく名古屋、東京へ行ってきた人がこちらへ戻って、やっぱり生まれ育ったところで住みたいということでも、どうしても自分のところの土地で家が建たらないといった過去のわだかまりがいろいろございましょう。そうしたところの方々にも御不便かけたかもしれませんが、しっかりした改正に臨んでいただき、また地域発展に尽くされるような計画であっていただきたいというふうに思っております。

先ほども、同じような質問で、解消ができるということで集落周辺ですね。私は大きな開発を求めているということにはございません。それぞれの地区の周辺に住宅ができるということは、ある程度、分家、新家といった関係で子供の減少解消にもつながり、よりよい解決策がいただけるというふうに思っております。先ほども、人口減少、子供の少子化対策にもつなげるという答弁がございましたが、そういうことでいま一度確認させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） つけ加えて答弁申し上げますが、今回市の適合基準を改正しようとする中身は、従来の新家、分家、これに加えて一般の個人住宅、自己用住宅も、集落周辺または鉄道駅の駅周辺、こういった一定のところでは許容できないかというような基準になっておりますので、これによりまして、できる限り人口の減少、また地区の高齢化を食いとめていきたいなあというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） そのような検討をしていただき、過去にとられることなく、新たな前向きなるそうした改正を進めていかれるというふうに思っております。確かに農業も非常に重要な観点ではございますが、どうしてもこの辺で担い手ということで、跡継ぎのいないところ、その土地をどのようにしたらいいかというお困りの声も聞くわけでございますので、ぜひとも御検討いただけたらというふうに考えております。

続きまして、自然環境についてをお伺いさせていただきます。

絶滅危惧種でもありますハリヨの現状についてお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） ハリヨの現状というところでございますけれども、まず2カ所でハリヨが生息されていると伺っております。

1つは、平成30年6月議会でも答弁させていただきましたが、長護寺川の上流で確認しております。毎年、県の岐阜土木事務所が長護寺川の生物生息調査を実施されておりました、生息の確認がされております。もう一つは、五六川の支流の排水路にハリヨの生息場所があります。

近年、校区の中で、地域活動としてハリヨなどを保護していこうという話があります。その地域からの相談で、市としましては、県の希少野生生物保護条例のもと、県の環境部局と相談しまして協力要請を行っていきます。まずは生息場所の環境保護のために、県が希少野生生物保護に見識を有する方として委嘱されておられる野生生物保護推進員の専門家の方に保護活動の相談に乗っていただきたいと考えております。地域活動で、ハリヨなど保護につきまして専門家の知見を得ながら、地域の方の保護活動としての生息域の管理、清掃活動、観察などを支援していきたいと思っております。

これからも希少野生生物保護活動が校区で行えますよう、県の環境部局と相談、連携しまして、市民の団体、市の関係部局と協力をしながら保護・対応に努めてまいりたいと思っております。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8 番（若園正博君） 現在のハリヨの生息地は、今、環境部長が申されましたように、それぞれの自然の川におけるわけでございますが、あくまでも湧き水というきれいな水の場所でこうしたハリヨが生息しておるといってございまして、これが何もなくて、ただ自然の場所です、いろんな生物もおります。また、そこへ釣りに見える方もお見えになります。そうしたところで、自然が荒らされていくといったような環境にあります。

そうしたことにおいて、以前、平成27年度に庄田昭人議員が県の森林環境基金事業を活用しての保護を質問されておられますが、その後どのようになりましたか、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 瑞穂市指定文化財でハリヨの生息の指定場所は給食センターと民間企業の2カ所あり、一般質問の後、県の事業を活用いたしまして調査をいたしました。1つは、給食センターでは生息が確認されていますが、もう一つの企業内では絶滅したと報告をさせていただきました。この調査の後から現在までの間、給食センターは施設面で課題があること、民間企業ではハリヨ保護の民間活動での課題があることなどを説明させていただきましたが、ハリヨの保護について専門家の知見を得ながら、これらの課題も県の環境部局などと相談しながら対応に努めてまいりたいと思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8 番（若園正博君） 本当にハリヨは、湧き水の流れ込むところに生息するというふうになっております。以前にも質問させていただきましたが、非常に水がきれいな場所は、農産物おいしい、豊かな土壌に恵まれているあかしということでございまして。そうしたおいしい農産物

ができるというこの地、保護をしていただきたいというふうに思っておりますし、また、こうした湧き水のきれいなところも保護をしていただきたいと思えます。

先ほども申しましたように、魚釣り、タナゴ釣りに来られ、そしていろんなところが荒らされていくということがございます。そうした事業費を活用しながら、こうしたハリヨの保護にぜひとも取り組んでいただきたいと思っておりますが、その点について環境部長のほうよりお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 議員おっしゃられるように、ハリヨは湧き水などを水源とするような流れの穏やかな水路など、1年を通じて水温が15度前後の低水温できれいな水、また水草が繁茂している場所を好んで生息していると言われます。地下水の豊富なこの地域は、昔から自噴されている「がま」が多く存在しており、地下水が湧き出し、きれいで1年を通じて水温が変わらない湧き水が水路や川へ流れ込み、ハリヨにとってはとてもすみやすい川となっているようです。

一方、地域によっては、特に市街化区域における宅地化は進んでいくものと予測されます。宅地化で生活形態が変化して、水質に影響を及ぼすことも考えられますが、水環境の保全に努めながら、実態に即した生活排水形態の取り組みとして合併浄化槽の普及や公共下水道事業の推進を行ってまいりたいと思っております。

また、水質保全の事業の観点からは、市内の河川について、瑞穂市全域の1級河川の水質検査を毎年2回行っており、水質汚濁防止法に定められた2つの環境基準、生活環境の保全に関する環境基準や人の健康の保護に関する環境基準に沿って検査を実施しております。その結果は公表しておりますし、5年ごとに見直しを行う生活排水対策処理計画の基礎資料としまして調査結果を反映させることで、水質保全に取り組んでおるところでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） ぜひとも貴重な絶滅危惧種と言われておりますハリヨでございます。せっかくこの瑞穂市に生息しておるならば、ぜひとも保護していただき、いつまでも大切に育てていけたらというふうでございます。そして、これのあかしとしては、非常に水のきれいな湧き水のあるこの瑞穂市でございますので、それにおいて、いろんな農産物もおいしいものができるということ、PRにもつながっていくのではないかとこのように考えておるところでございます。

それで最後にお伺いするんですが、旧巢南町では、ハリヨは町の魚でございまして、鳥はカワセミでございました。あとはちょっと忘れましたが、今、瑞穂市はアジサイでございますね。魚と鳥がない、木が桜と思いますが、そうした中で、やはりこの瑞穂市においても、ハリヨ

を宝の一つとして考えていただけないかなというふうに思っておるところでございますが、どなたか御答弁いただけましたらというふうに考えております。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市の魚という指定をして、保護活動に取り組まれてはどうかという御提案でございます。

各自治体には、市の花とか、市の木というのが指定されております。これらのお大半が、自治体の中に当然のように生息しているというものです。例えば、市の花は何がいいですかと募集期間を設けてアンケート形式で尋ね、市民から多くの意見を聞き、その多くの意見の中から選定委員会が集計し、結果報告を行い、会議で選考されます。その後、市長へ報告、議会へも報告をさせていただいて、式典等で皆さんに発表とする流れが多くの自治体が行っている決定までのプロセスです。

ここで今御提案のハリヨですけれども、ハリヨは市の花等の指定と違うところは、初めからハリヨに決めて、市の魚として指定していくということです。現在、個体数もしっかりと把握できていない状況ですし、捕獲者、捕獲をする方も見えるんですね。捕獲者から守って環境を整備することで精いっぱいなところでございます。本田校区自治連合会が立ち上がって、今、地域の方々が地域の宝として守っていく動きが出始めたところです。市の魚として指定するには、しっかりとこの瑞穂市に生息が確認され、今後、将来にわたって生息できるかどうかという確信ができる状況を迎えてから、市の魚として指定するのはどうかと検討したいと考えております。

現在のところは、先ほどの環境水道部長の答弁にもありましたが、市は地域の方々と協力しながら、小さな体ですけれども、皆さんの大切な大きな命でありますので、地域の宝を保護していきたいというふうに考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○8番（若園正博君） 本当に宝って、そんなにあるものじゃございませんので、やはりしっかりした生息を確保しながら、この瑞穂市に、ここで絶対おるんだというようなものを宝として扱っていただき、そしてそれに広がるお力添え、おいしい農産物、そしていい土壌、本当に湧き水でなる長護寺川は、昔の方に聞きますと、これは伊吹山からの伏流水であって、湧き水が源流というふうにお伺いしておりますので、そうしたところにおいて当然というふうに考えておりますので、先ほども環境部長が申されましたように、ハリヨの生息地でございます。私の近くにありますので、ぜひとも保護していただきたいと思いますというふうでございます。

私の質問はこの3点でございますが、一番重要な最初に質問させていただきました防災力向上ということですが、やはり市民の皆さんお一人お一人のお力添えがあつて弱者を救助でき、

助けることができるということをございます。そうしたところで市民のお力添え、そして自分たちが何をすべきか、何をやるかを判断できるよう、そのために訓練をさせていただいておるといところでございます。

また、土地問題におきましては、非常に長年の課題でございます。ぜひとも前向きなる御検討をいただき、新たなる瑞穂市の構築ということで、人口減少につながらず、また学校の子供たちが少なくなつて、学校も運営できなくなるというようなことになってはなりませんので、ぜひそのためにも土地利用、開発できるところは開発に努めていただき、新たなる瑞穂市を構築していただきたいというふうを考えまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、8番 若園正博君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。1時20分から再開をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時20分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

13番 堀武君の発言を許します。

堀君。

○13番（堀 武君） 13番 堀武、議長のお許しを得たものですから、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

認知症支援について、以下、質問席にて質問させていただきます。よろしくお願ひします。

認知症に関する正しい理解に関しては、いろいろ市では取り組まれ、認知症になつても安心して暮らせるまち瑞穂市を目指している。その点は理解していますが、ではその成果はどうなつているのか、御答弁願ひします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 堀議員の御質問の認知症の事故補償についてお答えをさせていただきます。

まず結論でございますが、この事業につきましては、令和2年4月より事業開始ができるようにただいま準備をしております。具体的には、認知症になつても安心して地域で生活できるよう、高齢の方などの行方不明時の早期発見や地域の見守り体制整備構築のため、瑞穂市認知症高齢者等見守り補償事業というふうに位置づけまして、整備をする予定でございます。

内容といたしましては、認知症等により行方不明のおそれのある高齢者の方などに対して、まず事前に登録をしていただくようなことになるかと思ひます。瑞穂市に住民票があり、現に居住しているが、認知症等により行方不明となるおそれのある65歳以上の方を対象に、実際に行方不明となつた場合に、早期の発見・保護に役立てるための顔写真であるとか、御本人の情

報を市に事前に登録をしていただくことを考えております。そして、この登録いただいた情報に関係する機関に事前に提供することによりまして、早期の発見・保護につながれるというふうに考えております。この登録情報の提供団体でございますが、現時点では、まだ先方と打ち合わせはもちろんしておりませんので、構想の段階でございますが、北方警察署や瑞穂市包括支援センター、また居住地域の民生委員さんなどを考えております。これにつきましては今後調整を進めてまいります。

2つ目は、これの本命ということになりますが、個人賠償責任保険への加入でございます。これは事前登録制度に登録されまして、その後、個人賠償責任保険への加入を希望される方を被保険者として、日常生活に起因する偶発な事故等により、第三者にけがをさせたり、また第三者の物を壊してしまっただけで法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に、その損害を補償する保険に市が保険契約者となって加入するというものでございます。そして、保険料は全額市が負担し、1つの事故につきまして、契約による保険金額を限度に保険金をお支払いいたします。ただし、この保険加入制度は、さきに述べました事前登録を前提といたしますので、保険制度のみへの加入ということはありません。

繰り返しになりますけれども、議員御指摘の件につきましては、このような形で、令和2年4月、新年度より運用開始をすることで現在進めております。御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 的確な御答弁ありがとうございます。非常にわかりやすく、4月からやられるということをお答えいただいたものですから、感謝しております。認知症の方の家族を含めて、安心していただけるような体制づくりをぜひしていただきたいと思っております。朝日新聞の認知症の事故補償が広がるという形で、本巣市、北方町でもやられるというふうに報道されているように、ぜひその辺も含めまして、2市1町で連携しながらやっていただきたいと思っております。

続きまして、3月議会で、私は宿直の改善の必要性について質問をさせていただきました。そのとき、検討の必要性を認め、検討すると答弁されていますが、その後どのように検討されたのか、具体的に御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、ただいまの堀議員の質問にお答えをさせていただきます。

3月議会にて、宿直改革について調査研究を進め、職員の働き方改革、あとワーク・ライフ・バランスの観点から踏まえながら改善を進めていくとの答弁をさせていただいております。同時に、市民の皆さんの御理解がなければ、なし得ないという答弁もさせていただいております。

す。その際、堀議員からも、職員に不必要な負担にならないような形で進めていただきたいとの御意見もいただいております。

そこで、現在の宿直改革の進捗状況ですが、既に宿直業務を業者委託している他市のケースをモデルとし、その委託内容等を参考に、当市における仕様で仕様書及び実際の業務で使用する書類等を作成したところでございます。現在、この仕様書をもって業者から見積もりを徴取し、来年度に新たに手がける事業として新年度予算への要求を考えております。実施する時期については、来年10月ごろを目指して準備をしていきます。

今後の取り組みとしては、現在各課が宿直へ依頼している業務のうち、どこまでの業務を業者委託とするのかを精査してもらい、委託すると決まった業務についてはマニュアル化をしていただく予定で今進めておりますので、お願いします。最終的には、担当課にて1冊の宿直の従事者向けの実務対応マニュアルとして取りまとめ、マニュアルに沿った運用を業者へ委託することを考えております。

現在の宿直改革の進捗状況は以上となりますので、これで答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 前向きの答弁ありがとうございます。

なぜかという、職員に負担がかかるような状況では、市長がこれから進める行革に対しても負担にならないような行政職の軽減を図っていただきたいと思います。それに対する本当に前向きな御答弁ありがとうございます。

次は、市職員の服装の身だしなみ等の不統一が目立ちます。服務規程はないのか、一定の指針は必要ではないのか、答弁を願います。

なぜかといいますと、職員なのか、市民なのか、わからないような状況で庁舎内を移動されている方も見受けられます。そのような観点で、皆さん最初の就活のときにはそれぞれ背広・ネクタイ、女性の方でも、それ相応の就活のスタイルで入られたことだろうと思っております。いつの間にか、規律の緩みがあるのかどうか、その辺のことを含めて、過度なる締めつけをするのではなく、職員としての規律を持った行動をしていただきたいと思います、そのような考えで、どのように行政は職員の皆さんにそのようなことを周知徹底しているのか、御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、議員御質問の服務規程に身だしなみについての定めがあるのかとの御質問ですが、現在瑞穂市職員服務規程の中には、明確には定めはございません。

議員御承知のとおり、当市の場合、5月から10月まではクールビズ、特に6月から8月までスーパークールビズということで、この期間中はノーネクタイ・ノージャケットなどのほか、ポロシャツ、チノパン等、節度あるものを着用し、環境対策を目的とした軽装をし、決められ

た室温の中で効率的に働くことを推進しております。ただ、その際は、だらしない身だしなみとならないように周知を行っているところでございます。また、瑞穂市職員被服貸与規程により貸与されたものは、その目的に従って着用しておりますので、例えば保育士とか技術職など、職種によっては各職場に応じた服装が基本となります。

さらに職員は、特に今、新規採用職員研修において接遇の基本を学びますが、接遇の基本は、議員の質問にあるとおり、身だしなみ、挨拶、さらに感じのよい態度、言葉遣いであり、これを身につけることが接遇の第一歩と考えております。公務員である私たち職員は、窓口対応や電話対応において、この接遇を必ず身につけていかなければなりません。

議員の言われる公務員の身だしなみは、仕事や周囲の人に対しての誠意のあらわれとも言えます。清潔感、それから機能性、そして相手に不快感を与えないことが重要であり、流行を取り入れたおしゃれをする場ではございませんので、職員にとって仕事をする場所ですから、プライベートとは区別し、常に市民にどう映っているかという視点を持って、社会人として職場にふさわしい身だしなみを意識し、整えるよう周知をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） その点をしっかりと、公僕としての自覚を持てるようなプライドを持った職員を育成していただきたいと同時に、身分証明書を出している人と出していない人が見受けられるような場合もあるものですから、その点も、どのような形で身分証明書をつけているのか周知徹底して、やはり職員としての自覚を持つということを第一に考えていただきたい。それが今言う行革につながりますし、職員の質の向上と同時に、市民に対するサービスの自覚の第一歩だと思っておるものですから、ぜひそのようなことで指導をよろしくお願いしたいと思って、次の質問に移ります。

では、大月多目的広場の件ですけれども、これも入札が終わりまして、具体的に工事が始まろうとしております。これに関して、管理・運営は市が責任を持ってされるのか、その辺のことに関して、どのような体制をとるように今の段階でなっているのか、ちょっと御答弁を願います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） では、堀議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

管理運営につきましては、市のほうが行います。芝生管理、敷地内清掃、草刈り、樹木の剪定、側溝清掃、トイレ清掃などの管理については、シルバー人材センターへ委託する予定です。また、市民の皆様にご覧に感じていただくため、芝生の繁茂期の草刈りなど、芝生管理の一部をボランティア団体の皆さんに補っていただくアダプトプログラム制度の導入を考えておりま

す。遊具の点検は、国の指針をもとに、専門知識を持った者による年1回の法定点検のほか、三、四回の業者による点検、その他の月には職員による点検を実施する予定です。その際にも、指針に基づいた点検項目に従って行う予定をしております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） これに関しては答弁いただけないかもわかりませんから、ちょっとだけ。

大月の多目的広場ですけれども、これを中心にした総合的な開発という形をぜひとっていただきたい。なぜならば、この施設というんですか、巢南庁舎もあり、それから児童図書館もあり、福祉関係もあり、市民センター、老人福祉センター等があるように、これを中心にした総合的な形をとっていただくという一つの拠点化が非常に重要なことになるだろうと思います。

市長のマニフェストの中にも、ちょっと読ませていただきますと、富有柿、梨、イチゴ、バラ、サボテンの見学体験や観光ルートの整備、それから、学びながら史跡や自然を体験できる環境の整備、地域の将来を見据えた土地利用方針と、このような形がうたわれているように、ここを中心にして、今言われるような中山道の中継基地というんですか、皆さんが寄って、そこで観光、スポーツ、レクリエーション、全てのことができる中心となり得るような大月の多目的広場であると私は思っておるものですから、そのようなことで、ぜひ管理運営という言葉にあるように、市が中心になって全体のことを考えながら、何ができるのか、何がいいのかという一つの拠点になり得る場所だと思っておるものですから、その辺のことを含めて、マニフェストの中にも道の駅も含まれているように、あの付近一帯はまだ農地ですし、非常に開発の余地が多分にあると思うものですから、そのようなことを加味して考えていただきたいと思っております。

答弁、これはできなければ結構ですし、そのような希望的なことで、ぜひ検討をしていただきたいと要望しておきます。

さて、最後に公共下水道推進について、その後の進捗状況及び今までの流れというのを少し御説明願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、堀議員の質問にお答えいたします。

この11月9日土曜日に、下畑自治会の方々を対象に説明会を開催いたしました。しかし、参加されなかった方もお見えになられますので、その方々を対象に11月11日月曜日から16日土曜日までの1週間、戸別訪問をさせていただきました。その戸別訪問をする中で、皆様のさまざまな御意見をうかがい知ることができました。

公共下水道事業におきましては、瑞穂市にとって大切な事業でありますことから、今後も地

権者の方や自治会の皆様に、下水道事業や下水処理場に関する情報の発信を行いまして、より多くの方に御理解が得られるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） ありがとうございます。

この件に関しては、やはり地元の方の御理解を得ることが非常に重要なことであります。あくまでも公共下水道は、偏った地域のためにやるのではなくて、瑞穂市全体を考えた環境整備、福祉、そういうような総合的な判断でやっていただけると確信しておりますから、誠実・誠意を持って下畑の方々、地主の方々にお話をさせていただきたいと御要望して、私の質問を終わります。全て一般質問は終わり……。

○議長（藤橋礼治君） もう一つ、穂積庁舎の件も。

○13番（堀 武君） ごめんなさい、庁舎を忘れて、肝心なる庁舎を。

庁舎の補修に関して、現状的に見まして、庁舎南側から庁舎を見たときに余りにもみすぼらしい姿であって、市民の皆さんもどういう庁舎だろうと、どういう形で職員が職務をしているのか、そのようなこと、また瑞穂市に来られる来賓、そういう方々も見られたときに、その外壁を見たときにカビが生えている、カーテンはぼろぼろ、話を聞けば雨漏りもする。そのような状況で新庁舎設立まで十数年の間、我慢をするのか。そうでなくして、やはり職員の皆さんも快適に職務ができ、片や来庁される方々もいい雰囲気ですされるには、やはりその辺のことを十何年間このままでおくのか、そうでなくして検討をして、外壁がコケ類で汚れているだけならば高圧洗浄で済みますし、それから、サッシの漏れならばコーキングすれば済みますし、カーテンも、あれはいつ変えたかわからないような、ちょっとすりゃあぼろぼろになる、そのような状況をこのまま放置するのか。それに関してはどのように考えているか。質問書にはないんですけども、このようなものを改革するのこそ、私はふるさと納税基金を使い、これは市長の権限でできる範囲ですから、一般予算を使うのではなくして、そのようなことも検討しながら、できるのかできないのかも含めて、ぜひ検討していただきたいと思っておりますがどうか、御答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいま堀議員の質問でございますが、当市の場合、平成30年度に策定した瑞穂市新庁舎建設基本構想において、新庁舎建設の必要性、基本理念・基本方針、あと機能・規模、整備方針などを記載し、2032年を供用開始としたロードマップをお示ししております。その上で、現庁舎の老朽化や2庁舎体制による非効率な行政運営の解消、市民サービスの向上を考えた場合、民間の資金とノウハウを活用した公民連携による事業手法も現在検討しているところでございます。

しかし、今後、建設場所の選定から始まり、基本設計、詳細設計、工事施行など事業に必要な工期を考えると、5年から6年の期間が必要になると見込んでおります。そうしたことを考えますと、実際に新庁舎が使用されるまでの間は現庁舎を使用する必要がありますので、最低限の補修等にとどまるよう維持管理を計画的に行ってまいります。必要な部分に関しては改修を行ってまいります。

例えば、令和2年度には第2庁舎のエレベーター改修工事を行いたいと考えております。これはエレベーターの保守点検を行う中で、部品の保管期限が到来しておりますし、今後修理ができなくなるおそれがあるということで、この計画をしております。また、それ以降の年度においては、第1庁舎の外壁の塗装や、さらに先ほど議員のほうからもありましたが、窓枠のコーキングなども予定をしたいと考えております。そういった補修を行うことにより、雨漏りなどは改善されていくのではないかと考えております。その後も、空調設備や屋上防水の改修を一応見込んでおりますが、改修が新庁舎の建設に無駄にならないよう配慮して実施しますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 新庁舎に、それはわかるんです、そのことは。ただ、巢南の庁舎が顔というよりも、ここの本庁舎が瑞穂市の顔でしょう。厚化粧をしようと言っておるわけではないんです。やはりすっきりした形で、市民の皆さんが来たときに、年数はたっているけれども、きれいに保っておるなというような好印象を与えるということも非常に重要なことではないかと私は思うんです。

庁舎の、今浮かぶように、西側に剥げたような状況で、サッシも云々ですけど、やはりそのような形でなくして、古いけれども、きれいに清潔に保っているという形を市民の皆さん、来庁者、来賓の方々に好印象を与えるということ自体は、やはり職員自体にそのような自意識を持つことだろうと私は思うものですから、そのようなことでぜひ優先的に検討をしていただいて、すぐやれとは言わない、検討をして幾らお金がかかるのか、その費用対効果はどうなのか、いろいろなことを精査して、いつならいつにという判断をしていただきたい。だから、やみくもに私はやれと言っておるんじゃないです。費用対効果もある、足場もつくらなければならない、じゃあそのお金は幾らなのか。平米当たり高圧洗浄した場合、幾らになるのか。カーテン云々したら幾らになるのか。そういうようなことを総合的に判断して、やれることとやれないことの仕分けをしていただきたい。ぜひその辺の検討をお願いして、この質問を終わります。

済みません、1つ忘れて本当に申しわけないですけど、本当に前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、13番 堀武君の質問は終わりました。

続きまして、12番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長より質問のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、令和2年度予算編成の基本的な考え方、それから公金の運用と調達の実績についてあるいは今後の方針について、各学校の防災対策はいかななものか、JR穂積駅圏域拠点化構想事業の進捗状況、この4点にわたりまして、通告に従って、以下質問席から質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、第1項目めの令和2年度予算編成の基本的な考え方につきまして質問をさせていただきます。

担当部より、あるいは市長の所信表明の中でも、既に来年度予算の方針につきましては、大なり小なり述べられておりますものの、これから本格的に予算編成がなされる中で、その前座として再度そのお考え方をお答えいただきたいと、こういう考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

昨今、高齢化社会の到来によりまして、介護や地域医療、あるいは高度情報化・国際化の進展、深刻化する環境問題など、社会構造の変化に伴う新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに対しまして、行政は多様で幅広い価値観によりまして、的確かつ柔軟に対応することが求められていることは言うまでもありません。

そこで、私どもが目にした予算の基本的な考え方、この辺を配付いただいたものの、その中の一部分をかいつまんで御質問をさせていただきたいと思ひます。

その中には、予算総額での枠配分方式から一般財源ベースでの枠配分方式に変更するとの記載がございますが、それらの内容について御答弁願ひたいのと同時に、もう一つスクラップ・アンド・ビルドの考え方、これは比較的世間でも言われておりますことですが、特に瑞穂市のこの件についての考え方についてまずもってお伺ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、ただいまの広瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず新年度の予算編成につきましては、第2次総合計画や市長実施施策の主要事業についての事業ヒアリングを実施しました。また11月21日には、新年度の予算編成方針を公表し、現在は各部署からの概算要求額を集約している段階でございます。

議員御質問の一般財源ベースでの枠配分についても、予算編成方針にて触れておりまして、

これは申し上げた概算要求の金額から枠配分の金額を提示するに当たって、特定財源と呼ばれる金額は枠外として扱い、概算要求の金額から特定財源の見込みを控除した金額により、各所管に配分額を検討しているというものでございます。

ここでいう特定財源というのは、いわゆる国庫支出金や県補助金や、さらに皆さんからいただきます使用料・手数料などで、補助金や使用料などで財源を確保する努力があった部分についてはその予算の枠配分から外して、一般財源の負担となる部分について焦点を当てることとなります。一般財源にも補助裏と呼ばれる部分もありますので、予算査定時に際しては、市の単独経費で実施している事業について焦点が当たるといことも多くなると予測され、一般財源をより効果的に活用できる効果があるという中で、一般財源ベースでの枠配分ということにしております。

2点目のスクラップ・アンド・ビルドについてでございますが、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、さらに一般財源の抑制、財源の確保、さらに将来を見据えた予算要求という以上3点として、予算編成方針の基本とさせていただきます。

予算編成という一連の流れの中で、この3点を基本方針としておりますので、さきの一般財源での枠配分の御質問への回答と重複する部分があると思いますが、申し上げたように、今回の一般財源での枠配分では、予算編成において補助事業の活用や既存事業のスクラップやシェイプも実施していかないと、新規事業の財源確保が難しくなるということが予測されます。このため、予算編成方針でも積極的に事業の再検討を行うよう示すとともに、優先順位だけでなく、これまで以来市長のほうからもありましたが、やってはいけない事業の順位ということで、劣後順位も考えながら予算編成を進めてもらうよう、職員の説明会でも説明を行っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。大体のことは、今の説明で、多分市民の皆さんもよくおわかりになったのではないかなあと思うところであります。

通告の順番は若干異なりますが、先に、そういう予算編成の中における、特に私は補助事業について通告いたしておるところでございますが、それを先にやらせていただきたいと思いません。

すなわち、地方公共団体、瑞穂市等も含めます団体は、それら補助金につきましては、大きく分けて奨励的なものと行政目的を実現するためのもの、あるいは公共的・公益的性格を持った団体等に対して資金援助を行うものに区分されていることは既に御承知のとおりでございます。

しかし、これら補助金は、地方自治法第232条の2項の定めるところによりまして、公益上必要がある場合に限られておるところでございます。これらは全く自由裁量ではなく、客観的に公益性がなければならないと一般的に解されているところでありまして、本市が財政的に余裕がある場合に限るもので、今日のように財政構造が悪化し、急迫すればするほど、補助金等の抑制・合理化、それから効率化が強調されることは当然であります。住民の痛税感に応える道でもあると思うところでございますが、これら補助金事業につきましては、来年度予算の編成に当たりまして、特に補助事業についてどのようなお考え方か、その所信を伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、ただいまの議員の補助金についてということでございますが、議員御指摘のとおり、財政構造の悪化も見込んでの補助金等の抑制・合理化、さらに効率化を強調することは、そのとおりかと存じます。

市でも、毎年補助金・負担金のチェックシートを作成しております。毎年、市の全ての補助金及び負担金について、各部署でのセルフチェックを行ってもらい、財政部局とも問題点を確認する作業を行っております。このチェックシートは、瑞穂市補助金の交付に関する指針というものを作成しているんですが、これに基づき、補助金の手続根拠や補助単価や補助率についての金額的な部分を、担当部署でみずから確認を行ってもらうことで、漫然と補助事業だけを続けていくことではなく、改めて補助事業として適正かを見直す機会としております。

また、事業ヒアリングや予算編成の場でも、このチェックシートを活用するとともに、いわゆる事業の終期を見据えたサンセット方式の補助事業など、事業を見直し、永続的に財源が必要とならないような制度設計を行うことも必要だと考えております。なお、この今説明させていただきました補助金・負担金チェックシートというものは、市民の皆様方、ホームページで公表させていただいております。今回も12月2日ではございますが、ホームページのほうに掲載させていただいておりますので、御確認していただければと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

補助金事業につきましての説明でございましたが、今、部長が言われますチェックシートなるものは、私も手元に持つておるわけでございますが、詳細のシートではありません。結果のシートでございます。それによりますと、98%ぐらいが現状維持と。これは、29年度と30年度のデータしかありません。31年度は現在進行中でございますので、また来年度、3・4月にデータは出ると思いますけれども、29年度と30年度の補助事業の金額を、先ほど来部長が言われ

るように、厳正にチェックシートの中で担当部と打ち合わせして、そのようなことをやっているとのことではありますものの、これからの新しい令和2年度の予算編成を組まれるに当たりますして、当然この補助事業も大きなウエートを占めるわけですね。

したがいまして、いろいろな要望、それから要請等々、市長の動向の記事を読んでおられますも、いろいろな地区からそういう方々の要望や要請がありまして、必然的に補助金を支給しなければならないというものも出てくることは、これは避けて通ることができない現状ではないかなあと思うんですが、そういう中にありまして、例えば29年度と今の30年度の比較をしてみますと、29年度の総補助金額は4億5,400万、30年度は5億2,100万、大体6,700万ふえているわけですね。その中身を見ますと、廃止になったり、縮小になったりするものはごくわずか。先ほど来申し上げておりますように、現状維持がほとんどでございます。これで果たしてチェックされたのかどうか。

例えば、非常に財政が苦しいとか、さまざまなマイナス要素をいつも発言されております担当部から見ましても、この辺のところでもコントロールするのも、一つの大きな財政力の問題を考える一つの材料になると、このように思うわけでありまして、どうしても要望されたり云々になりますと、立場的に弱い立場であられることは推察いたしますが、現状維持か、去年以上に補助金を盛り込むというようなものが大方ではないかと思えます。もちろん個々に捉えますと、廃止になったものもあります。これはもう活動がしていないというようなもので廃止になっていると。引き続き稼働している中で縮小されたり、廃止になったりしているものがあるかと思ってみますと、ほとんどが去年より多い、あるいは現状維持、ほんのわずかマイナスの数字が記載されていると、こんなような現状でございますので、担当部にあらましても、ぜひまだ来年度の予算の入り口でありますので、今までも監査のほうからも、この補助金の問題につきましても何度かやかましく問われておるところでございます。もちろんその補助金の使用方法等々を監査のほうは重点的にチェックしているわけでございますが、入り口部分でやはりどうするか。いわゆる監査というのは結果を監査しているわけでございます。我々は入り口部分で、この補助金をどうするかということをお聞きいただいでいくことが、本来の予算編成の中における大きな重点的な要素かと、このように思えますので、もう一度その辺を含めた答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいま議員から御指摘がありましたが、確かに平成29年度と30年度の決算で見ますと、補助金の額がふえているという状況がございまして、このチェックシートを見ても、本当に少ない額の事業での事業廃止とかということで縮小廃止とはなっていますが、そのことについて、やはり新年度に向けて、そういったしっかりとこれから予算査定等始まっていくんですが、よく精査をして見ていきたいと思えます。

ただ、今回ふえた理由としては、例えば補助金というところと、もう一つ負担金というところがございませう。法的なもので、どうしてもというところもありまして、それとか、あと市民サービスの向上ということで、バスの負担金とか、そういったものもこちらに含まれております。その関係上、年度で対比しますと膨れ上がっているところがありますが、やはりそういった中でも、補助金については限られた予算の中でしっかりと精査していくということ、この予算に向けて行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

確かにやむを得ないものも入っております。例えば樽見鉄道の補助金などは、これは本単市や北方町、大垣市などと一緒に補助金を支給していかざるを得ない分野でございませうので、瑞穂市が単独でそれを少なくするとか、そういうわけにはいかないものも含まれておることとも事実でございませうが、そのようなものも取り除いた中で、純粋に本当に減ったのかどうかの検証を、やはり入り口部分できちんとやっていただくことを期待しておくものでございませう。

蛇足ですが、そもそも補助金とはという項目がありますが、補助金とは相当の反対給付を受けないものであること。それから、交付を受けた相手方が利益を受けるものであること。この利益というのはちょっと語弊を要しますが、ある意味、その団体が活動していく上での利益、こういうものでございませう。3番目としては、やはり交付された金銭について、使途が、いわゆる使われ方が特定されるものであることを定義しておるところでございまして、補助金はやはり税金を原資とすることから、今、部長も言われるように、安易に交付されるべきものではないということをあえてつけ加えておきまして、次の同じ項目に移りたいと思います。

すなわち、通告によりまして、第3番目には、第2次総合計画に基づいた予算編成をすることであるが、政策総点検を実行して新しい予算編成を考えたらどうか伺いたいと、こういうことを通告いたしておるところでございまして、新しい予算編成をされるに当たりましては、当然このようなことはされるものと信じておるところでございませうが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの広瀬議員の政策総点検という視点でございませうが、政策総点検を実施しての新しい予算編成についてでございませうが、新年度予算編成方針につきましては、4年目となります第2次総合計画の前期計画をベースとしております。総合計画については、来年度がちょうど5年目で前期計画の最終年度ですが、計画全体は10年間の方向性を持ったものであり、この総合計画を中心としながら、各分野の計画が瑞穂市の行政全体を支えて

おりますので、瑞穂市が進むべき道筋の方向性として、この最上位計画である総合計画をベースとしていくことは必要なことと考えているところでございます。

もちろん議員の御指摘の政策も点検しての事業の取捨選択や内容の改善、精査というものも、PDCAサイクルという考え方からは必要なことと考えております。不要な事業、さらに過大な事業などを点検し、スクラップやシェイプを行うことは重要なことだと考えております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

そのような考え方でやっていただけるとのことですが、ちなみに、この近隣では羽島市あたりも、ここに資料がありますが、毎年ではなさそうでございますが、事業仕分けを行ったり、あるいは本巣市におきましても、やはり内なる点検と外なる点検、こういうものを行って予算編成に反映させていると、こういう事実がございます。今までは、瑞穂市はそういう部分が聞こえてこなかったわけですが、今後とも、その辺も含めまして、積極的にそういう部分を取り込んで、新しい予算編成の対応を意識していただきたい。

この項目におきます最後に、市長に一言またコメントをいただきたいところですが、私は、市長に全体の執行責任者として、その手腕と力量を期待しているところでございます。昨今のような財政が苦しいときこそ、これまでの惰性的な財政運営を改めまして、徹底的に歳出を総洗いして、経費の節減・合理化に努め、自主財政計画を立てて住民の信託に応えるべきではないかと。新しい市長になられまして6カ月超たちましたものの、現在の予算は前の市長が提案し議会が承認したものの、そのいわゆる試行的な部分を現在執行していただいているということでございます。

したがって、新しい市長としての、森市長としての今度は予算編成になると思いますので、特徴ある予算編成、さすが選挙前に公約にあるいは政策に掲げられた部分が、言葉ではなく数字にあらわれているなあという予算編成をよろしくお願ひしたいと思いますが、市長の御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 広瀬武雄議員の予算編成に係る私の独自性といえますか、政策というような観点の予算編成という御質問にお答えをいたします。

来年度の予算編成の編成方針の中に1点だけ変えた点は、先ほど総務部長からもお答えをさせていただいておりますところでございますが、予算編成の配分が一般財源による枠配分というものでございます。これは、職員の方に財源を考えてくださいよというような含みになります。特定財源、国から補助金や交付金が出るものについてはある程度スルーをして、一般財源

だけで枠配分するという事は、その財源を職員の方に考えていただく、そんな独自性のものであった予算編成になっていることは御理解をいただきたいと思ひます。

また、予算編成に向けて、多分きょうからだと思ひますが、来年度の新年度に向けての事業ヒアリングシートというのでも公開をしております。この内容の中には、私の政策ももちろん入っておりますが、今までやり切れなかったこと、できていないことをある程度盛り込んで、この事業ヒアリングシートも前年度は44事業でしたが、今年度は56事業をこの中で公開しております。その中で、新しい事業は11事業がふえております。一つずつ御説明は、今回のお答えの中ではしてまいりませんが、議員御指摘のとおり、既存事業においてもその内容をしっかり成果があったのかどうかということを精査しながら、本当に必要なものを、全ての政策を検討するといひますか、一般財源である程度配分した枠の中のものについてしっかり精査して、検証を行ひながら予算編成を進めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。令和2年度の新しい予算編成の基本的な考え方が詳細にわかったと考えるところがございますので、大いに期待いたしますので、その辺も含めて、厳しいチェック体制の中の前向きな予算編成をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番目の質問、通告をお願ひしたいと思ひます。

これは大変申しわけないんですが、久方ぶりに会計管理者の清水管理者によるしくお願ひしたいと思ひますが、公金の運用と調達の実績はどうなっているのかという質問事項でございます。

地方自治法第235条の4を基本といたしまして、元本を確実に保全するという原則を定めた上で、預金とか国債などの具体的な運用方法を地方自治法第235条の4では定めておるところでございますが、金融機関が過去には破綻しかけた、あるいは破綻した金融機関もありまして、その安全性等が問われたことがあります。また時代が変遷いたしまして、最近はまだ再びいわゆるゼロ金利政策の中で、特に地方銀行あたりは、その収益をいかにするものかということであえいでいるというのが全国的な動きであります。

そのような中、当瑞穂市の大切な公金をどのように運用し、あるいはどのように調達されているのか、御答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤橋礼治君） 清水会計管理者。

○会計管理者（清水千尋君） 広瀬武雄議員の質問にお答えさせていただきます。

公金の運用としまして、最近2年間の基金について説明をさせていただきます。

平成29年度末の基金残高は、110億4,000万円ほどでした。そのうち、平成27年度に5年国債

を9億円分購入しましたので、残り101億円は銀行定期にて運用を行い、利息収入としましては378万円となりました。同様に、平成30年度末の基金残高は109億6,000万円ほどで、5年国債の9億円以外は銀行定期にて運用を行いましたので、利息収入は312万円となりました。

平成27年より、国はマイナス金利政策を行い、今や10年国債ですらマイナス金利で買えない状況となっております。このため、瑞穂市債券運用指針で決められている債券の年限を5年までから20年までと、購入できる年限を平成29年に延ばす改正を行いました。銀行金利が下がる中、東京オリンピックや消費税増税等で少しでも景気が上向きとなり、利率が上がったらと動向を注視しておりましたが、かつてない金利の低迷をたどっている状況となっております。

運用としまして2点。1点目は、元本の安全性の確保を最重要視すること、もう一点目は満期まで保有することを基本といたしまして、5年国債がもうすぐ満期償還時期となりますので、先月、公金管理委員会を開きまして、10年・20年債券を購入して運用する方針を決めたところでございます。

最後に、運用と調達につきましては、ペイオフの関係がありますので、関係金融機関の経営状況の把握に努め、借り入れと貯蓄の相殺相当額を見据え、定期預金の預け入れを行っている状況でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、私のほうからは、公金の今、会計管理者のほうからは運用ということでございますが、調達の実績ということで御答弁をさせていただきます。

平成30年度は総額10億950万円、平成29年度は総額11億8,320万円の借り入れを実施し、その全額を市内金融機関より縁故債として借り入れをしております。また今年度においても、総額12億3,730万円の借り入れを予定しておりますが、これも予定としては全額縁故債として借り入れる予定でございます。借り入れの際は、市内金融機関全てを対象とした入札を実施し、一番利率の低い金融機関と証書貸付契約を交わして借り入れをしております。起債には、各種の事業に応じてさまざまな種類のものがありますが、交付税算入等の財政措置のある有利な起債メニューを優先して活用することとしております。

なお、平成30年度末の起債残高としては、全会計で133億9,540万8,000円となっております。また、借金の償還費であります公債費については、今年度は全会計で総額10億5,532万3,000円の返済を予定しております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。お二方からの御答弁によりますと、いわゆる公金管理規定によって間違いのない調達並びに運用をさせていただいているということでご

ございました。

ここで、先進市の事例を参考までに申し上げておきますと、例えば平成30年とか31年度の資金管理計画なるものを立てられまして、資金の運用基準を具体的に示している自治体が結構多々ございます。当然当市におきましても、そのようなことはされていると思いますが、例えばその中で目新しいことは、はしご型運用といいまして、専門用語ではラダー型ポートフォリオという言葉がございます。一括運用と組み合わせた最短満期から最長満期までを均等配分する運用方法でございまして、管理コストも安く、収益性とあるいは金利変動への対応力のバランスにすぐれているとされているところでございます。その方法を採用いたしますと、その採用した自治体は、前年度より相当利回りが向上したという事実があるそうでございます。この実態を詳細調査いたしまして、また御提案させていただきたいと思いますが、このような参考事例を申し上げておきたいと思っております。

もう一点は、公金の運用体制につきましては、今後について申し上げますと、資金管理部門に、やはり金融業務に関する一定の知識やノウハウを持つ職員が不可欠な時代になったと考えております。したがって、この分野の専門家を長い目で育てるということも非常に重要なことではないかと思っております。また、金融業界とコミュニケーションをさらに深め、人事交流や人材の受け入れを通じまして、金融をふだん着で語られる環境を役所の中に醸成していかれることを切に切望するところでございまして、わかりやすく言えば、今もやっつけていると思っておりますが、金融機関とコミュニケーションを深くとっていただくと、こういうところに尽きるかと思っておりますので、その辺を含めて今後の課題としていただきますことをよろしくお願い申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

次は、教育委員会関係になりますが、各学校の防災対策はどうなっているのかという質問事項でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

昨今、学校における防災対策は新しい段階に入ったと、このように考えております。我々市民につきましても、防災マニュアルとか、ハザードマップ等々も配付されまして、そういう中にありましても、いわゆる行政主導から住民主体に転換したという大きな流れが、変化があります。それらによりまして、いわゆる住民のみならず、じゃあ学校に子供を預けている生徒たちはどうなのかというような観点から、それら状況の把握のもと、生徒みずから自己判断し、みずから行動しなければならないときもあると。

こういう中で、各学校ごとにそれぞれの防災計画などは詳細に立てられていると思いますが、その辺のところをお伺いしたいのと同時に、日ごろの避難訓練、それからバックボーンになる防災に関する意識と知識の認識、それにスキルを身につける防災教育の充実が求められているところでございまして、どのような考え方のもと、このような今申し上げましたことを対策として講じていただいているか、御答弁を願いたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 各学校の防災対策について、まず防災教育の考え方とかの状況についてお答えしたいと思います。

御存じのように、本市は過去に台風に伴う大雨などによって河川の氾濫が発生し、建物の損壊であるとか、浸水といった災害を経験しております。また、巨大地震が発生した場合には、建物の倒壊とか、液状化現象の被害が予想される、こういったことなど、一たび大規模な災害が発生すれば、市民生活に大きな影響を及ぼすことにつながると思います。

このような中、少しでも被害を軽減するために、また将来、防災に対する意識の高い人材を育成するために、防災教育は欠かせないと考えております。このことは、昨日も申し上げましたが、SDGsの視点を踏まえた教育を進めていく中で、教育委員会が今後大切にしたい3つの分野の一つでございます。

さて、議員御質問の防災教育の考え方と対策についてでございますが、現在市内の学校では、避難訓練というよりも、命を守る訓練と称してさまざまな訓練を行っております。これは東日本大震災以降、こういった名称で全ての訓練を総括して呼んでおります。これは地震であるとか、水害であるとか、火災であるとかというようなものだけではございません。御記憶にあるかと思いますが、大阪の池田小学校での不審者が学校へ乱入しての児童の殺傷事件というものを踏まえた不審者対応、こういったところから子供たちの命を守るという訓練。あるいは、大陸弾道ミサイルというのが来ればJアラートが鳴るといったときに、学校ではどう対応するのか。こういったことも含めての、全てを総括しての命を守る訓練という形で取り組んでおるのが現状でございます。そういったものの基本的な考え方は、自分の命は自分で守るというふうに捉えております。

そのために、防災教育では主体的に行動する力を育成することを目指しております。私もさまざまな場所で防災に関する講演・講話を聞いたり、研修等にも出かけておりました。昨年度も2回ほど宮城県にお邪魔して、いろんなところを訪れたわけですが、そんな中で印象に残っていることがあります。大きな地震が発生したときには、数秒で決断と行動しなければいけない、それぐらいせっぱ詰まったものが命を守るということなんだと。だからこそ自分の命は自分で守るというのが大前提に来るんだよと、この言葉がとても印象に残っております。

また、教師の側におきましては、子供の命を守り切る、これを防災管理、防災教育を進めるに当たっての大切な考え方として基本方針に据えております。このことは、学校だけでは難しいこともございますので、地域や家庭の協力を得て、一丸となって取り組んでいくことを基本方針の中にも盛り込んでおります。

さて、命を守る訓練の状況ですが、小学校では年間平均4.5回やっております。中学校は年間平均3回、幼稚園におきましては毎月大体実施しております、年間10回やっております。

家庭との連携というあたりでいきますと、小学校は特に多いですが、引き渡し訓練、これはいざというときにお子さんがはぐれてはいけないということで、確実に保護者の手元に渡すという引き渡し訓練も行っております。ただ、学校は避難所になるところですので、全てが渡すわけではいけないということも考え方として持っております。

また、中学校におきましては、全員を対象としたAEDの講習を実施して、消防署員の方々に講師として来ていただき、緊急時には誰もがAEDを活用できて、人命救助につながるというようなことができる力も、そんなあたりを努力しているところでございます。

以上が方針と対策の状況でございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

防火・防災計画等々も、各学校ごとに消防計画も含めて作成いただいておりますが、いろいろな観点から見させていただいておりますが、防災力を高めるためには、やはり各学校の防災対策をハードとソフトの両面から総点検し、子供たちの命を守る取り組みがさらに強化されていくものと考えているところでございますが、1つ不安を感じますのは、いわゆる災害と申しましても、風水害も災害ですが、地震が一番突然やってくるということでございまして、そのときの対応策というのが、非常にそれぞれの考え方で対処いただけるものと思っておりますが、例えば具体的なことを申し上げますと、通学路を生徒・児童が集団で学校へ向かっているとき、あるいは帰るとき等々に突然地震がやってきたと。そのときには、見守り隊の皆さんもいらっしゃらないし、学校の先生もいらっしゃらない。そういうときには、集団で登下校している生徒たちだけの判断で、どのような対処をしたらいいのかという徹底がどのようになされているかという点について、もう一度御答弁願えればありがたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今、具体的なところでお話しいただいたところでお答えさせていただきたいと思います。

子供たちだけがその場におったらどうかという、まさにこれは子供たちの主体的な行動力にかかわってくると、先ほどのところに当たるわけですが、今後の子供たちの命を守る訓練、これをより現実的な想定で行ってほしいという依頼をしているところでございます。今、議員が言われたように、登校途中、これも場面によって違ってくるわけですね。家に近ければ家へ帰ったほうがいいです。学校に近ければ学校に来たほうがいいです。じゃあ、一番真ん中で起きたときどうするのかと。こういうようなことも、子供たちには、今、歩いているところは学校と家の間のどの程度の距離なのかというのもわかるようにしなきゃいけないというのが前提にございます。また、こども110番の家というのもございます。民家が大半ですので、全てそこ

に避難できるかというのと、またそれは考えなきゃいけない部分もあるかと思いますが、そういう想定の中でやる必然があると思っております。

また、学校の中におきましても、以前私も校長時代に行ったことがある避難訓練ですが、校舎内のどこから出られるかというのを事前に学習する時間をつくります。学校の中には、通常の避難訓練とか、命を守る訓練では玄関からだあつと逃げるのが大半ですが、玄関だけじゃないです。学校の校舎から外へ出る出入り口は多数ございます。例えば1階に理科室があれば、理科室のそこから外へ出られるような出入り口もございます。そういったところを全て子供たちに調査・研究させておいて、実際命を守る訓練が始まると、バリケードを張って、行けないところをいっぱいつくっておきます。そうすると、子供たちが自分たちで考えて、ここがダメなら、次はあそこがあいておるはずだという声を出しながら避難をしていくというような訓練をしたことがあります。とても有効でした。子供たちは、すごく知恵を働かせて、情報をお互いに確認し合って、迷って間違っただけの学級があると、こっちはダメだということを言いながらやっていく姿は、私も見ていてすばらしいなと思ったところでございます。

そのような現実的な想定をする中で、命を守る訓練を今後は実践していきたいなあということを考えておるところでございます。ありがとうございました。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございました。

今の御答弁からいきますと、子供たちもみずから自己判断して、みずから行動しなければならないという教育を重きに充実された結果を踏まえての御答弁かと思っております。実際に起きてみないと、事態はいろいろなパターンがございますので何とも言えませんが、そこまでやっていただければ、家庭から離れた子供たちが学校に行く途中、あるいは学校に行ってから、あるいは学校から帰るときに震災等に遭遇した場合の対処の仕方、その辺は今の御答弁からいきますと、多分父兄の皆さんも御安心いただけるものと信ずるところでございます。今後ともさらなる徹底をよろしくお願ひしたいと思うところであります。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これは企画部長のほうにお願いしたいわけでございますが、JR穂積駅圏域拠点化構想事業の進捗状況、この辺についてお尋ねするわけでございますが、特に最近の広報によりますと、一方通行部分が来年の1月から施行されるという記事が載っておりました。1月20日から24日、あるいは1月27日から31日まで、JAぎふ穂積支店前の通り約360メートルを、交通環境を改善する目的で東向き的一方通行化規制、交通社会実験を行いたいと、こういうことでございますが、ここに至るまでのプロセスとか、これらに伴う問題点とか、そのようなものがあるのか、聞かせていただきたいと思っておりますのと、冒頭に申し上げました、若干進捗状況がど

の辺までお答えいただけるかわかりませんが、もし触れていただけるなら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤橋礼治君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今の広瀬議員の質問についてお答えさせていただきます。

J R穂積駅圏域拠点化構想事業は、今年度で5年目となります。地域住民に主体的な意識が芽生える能動的な活動となるよう、駅周辺の自治会長さんを対象とした自治会ワークショップをことし開催しております。以前はワイワイ会議といひまして、地域の方が集まって、駅周辺の課題を出し合っていたいただきました。その中で、交通環境について関心が高いということが判明いたしました。大変駅前周辺の周辺が混雑しているということがござひまして、それを何とか解消したいという地域の方々の強い思ひでした。

この駅周辺の交通環境を改善するためには、道路拡幅等の根本的な改善が必要となると考えますが、今すぐにそのような対策を行うことができない中、それらの環境を現時点から少しずつでも改善していくことができないかとして、一方通行化の社会実験を含めた交通環境の改善につながる取り組みを実施することになりました。

議員も言われたように、駅周辺全体の交通環境の改善を目指すということが目的となっています。一方通行化を実施することで自動車交通量の低減を図り、自動車、自転車、歩行者がそれぞれ安全で安心に当該道路を利用できると考えています。縦貫道のJ Rの高架から南の5差路の交差点から北東、斜めに入っていく道で駅前ロータリーの一番直近の南の交差点まで、そちらを西から東へ入っていただくという一方通行です。これも朝7時半から、朝一番子供さんが、中学生の方々が西へ向かって歩いていくときに、一方通行ですから、西から来る車が子供さんたちとアイコンタクトをとれるような形で一方通行化をすると。これが、一番狭いところで交通事故が減るんじゃないかなあということでは皆さんが考えてくれたということです。

この社会実験を実施する場所・期間などは、杉江市民安全対策監を通じまして、北方警察署協議での助言や自治会ワークショップ、ワイワイ会議などの意見を踏まえまして決定となっております。今回の時間帯指定での一方通行規制は、単純にテストだけをやるということではなく、このテストをやった規制を今後取り入れていくべきではないかという思ひでやっているところでござひます。

この実験ですけれども、県下でも地域住民が行動して社会実験をするということが大変珍しいということで、岐阜県警も注目をさせていただいております。実施に当たりましては、歩行者への心理的負担が緩和されているかどうか、他路線を含めた一帯の交通渋滞への影響はどうかなどの視点で実験結果を検証しまして、今後の駅周辺の交通環境の改善に役立てていきたいと考えております。以上でござひます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） いわゆる実験的に行って、その結果を踏まえて、さらなる判断をしていきたいと、こういう前向きな姿勢だということがわかりました。

前から申し上げておりますが、ロードマップの中では平成32年、現在平成31年（令和元年）でございますが、令和2年からは中期（実行期）ということで、活動事業の見える化を図りたいというロードマップになっておるところでございます。しかも、北口駅前広場改善などの一部の見える化をハード面では行っていきたいと。それからソフト面では、定住・にぎわい施策の充実と情報発信の強化というようなことなどが記載されておるところでございますが、その辺のところは、今後の問題として対応していただけるものと確信しておるところでございますけれども、その辺については、担当部は違うんですか。全体ですね、ちょっとよろしくお願います。

○議長（藤橋礼治君） 巢之内政策企画監。

○政策企画監（巢之内 亮君） 今の御質問で、穂積駅圏域拠点化構想の全般的な進捗状況ということでの御質問について、ざっとお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、この拠点化構想といいますのは、大きくはこれまで28年度から進めてまいりましたソフト事業、今、山本部長が答えましたソフト事業を中心とした取り組み、それから昨年度から取り組みを進めてまいりましたハード事業と、大きく2つに分けて構成をされております。

まず、ソフト事業につきましては、総務省の地方創生推進交付金によりまして、現在はほづみ夜市ですとか、空きスペースの活用、それから駅周辺のにぎわいづくり、まちづくり計画素案の策定など、地域の方々とともに継続的なまちづくりに向けて、主に市民協働活性化を目的とした活動を現在進めておるところです。

今後、このソフト事業につきましては、新たに整備される駅周辺施設を活用しながら、維持管理やにぎわいづくりなど、民間が主体となって継続的に行っていけるように、民間活動団体の組織づくり、そういったもの、それから関係づくりといったものにこれからは軸足を移していきたいなあというふうに考えております。これにつきましても、ハード事業と連携しながらの取り組みとなります。

次に、このハード事業のほうですけれども、駅周辺整備につきましては、駅周辺が抱える諸問題の解消、それから昨日も申し上げましたけれども、居住環境や利便性の向上を図るため、ことし6月にJR穂積駅周辺整備研究会からの提言内容に基づきまして、都市計画道路、それから駅前広場など、市として目指すべき都市施設の整備方針をまとめました事業計画につきまして、地域の方々から御意見を伺いながら、今年度の末をめどに、公表に向けて現在都市整備部のほうで検討作業を進めているところでございます。

また具体的なスケジュールですけれども、これにつきましては先ほどお話しされましたけれ

ども、ロードマップに示してきております令和3年度の都市計画審議会を経て、令和4年度の駅北側からになりますけれども、事業着手を目指して準備を進めているところでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

もう一問質問したかったんですが、時間でございますので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、12番 広瀬武雄君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。3時5分から再開します。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時06分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原君。

○7番（杉原克巳君） 議席番号7番、みずほ令和の会の杉原克巳でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は3問させていただきます。

最初に、企業誘致計画の進行状況についてでございます。2番目は、中校区内の道路整備についてでございます。最後は、市長に令和2年度の重点施策と、そうしまして健幸都市マニフェストについて、この3点を質問席から質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、最初の質問でございますけど、企業誘致の計画の進行状況ということで、都市整備部長にお尋ねをいたします。

本年3月の定例会の一般質問で企業誘致の場所選定について、執行部より工場誘致の適地を検討する上で企業ニーズや計画的な土地利用計画を考慮し、幹線道路沿いでまとまった面積が確保できる場所7カ所を選定した旨の返答をいただきました。

1カ所目は瑞穂市の北西部、西ふれあい広場東の森周辺地域で10.1ヘクタール、2カ所目は巢南庁舎北側の田之上周辺地区で5.5ヘクタール、3カ所目は一般県道曾井中島・美江寺・大垣線と一般県道穂積・巢南線が交わる古橋地域周辺で14.5ヘクタール、4カ所目は主要地方道岐阜・巢南・大野線沿いの美江寺周辺地域で10ヘクタール、5カ所目は一般県道美江寺・西結線と五六川橋の間にあります十七条、十八条周辺地域で27.6ヘクタール、6カ所目は宝江の地

区整備計画区域の南側に当たる宝江周辺地域で3.2ヘクタール、最後の7カ所目は主要地方道北方・多度線の祖父江周辺地域で9.1ヘクタールという御回答をいただきました。

そこで、ではその時点で進出が決定している地域、それから企業名が公表できましたら、お願いをいたしますというところで質問をいたしましたところ、立地法に該当する特定工場といたしまして、十七条に今現在基礎工事もできまして、多分来年の4月にオープンになると思いますが、麦工房、パン屋さんということで、これが8反ほどの工場でございます。そうしまして、さらに十八条で電気機器の製造工場ということで畑屋産業さんが隣に買われるということであるというふうに思っております。そうしまして、牛牧地域ではバイオマス発電所で、これも既存の工場の拡大であるとの返答をいただきました。

この3件は用途別にいきますと、1つは市街化区域、2件は農業振興地域内となっております。また、その段階では相談段階で農業振興地域内に2件の案件が現在検討されておるといふ状況にあるというお話をいただきました。

そこで、最初の質問ではございますが、現在その3月時点の段階で相談段階に上がっております2件の会社と、現在どのような状況になっておるかということをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） それでは、農業振興地域内にあります十七条地区のパン工場につきましては、議員御紹介のとおり、現在造成工事が始まり、令和2年5月竣工予定と伺っております。また、同じく十八条地内の電気機器工場の増設につきましては、平成31年3月に農振除外の手続が完了し、現在、開発許可申請の手続中と伺っております。さらには、野田新田地内、国道21号沿いに、現在建設中の家具インテリア販売店につきましては、来年1月末にオープン予定と聞いております。

議員御質問のそのほかの相談段階の2件につきましては、十七条地内の工業等導入地区への案件は一旦なくなりました。その後、別の運送業の進出したい旨の相談が現在ございます。また、宮田地内の案件では、製造業の企業が用地取得は完了していると伺っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 今回の宮田地域の用地買収の企業先につきましては、どういうプロセスで企業がこちらのほうに来ていただいたか等はよくわかりませんが、やはり単独で行政が動くというのもこれも一つの方法ですし、今、他市町、また後ほどの質問のところでお話をさせていただきますけど、やはり県の、要するに我々の自治体の上部団体であります県の協力ということも、これも私、非常に重要なファクターではないかなあというふうに考えておるようなわけでございますが、この県の活用ということをどういうふうに今考えておられるかという、

上部団体ですね、そこら辺、現在アプローチをされておるかということも兼ねて、もしお話の
できる範囲内で結構でございますから、御回答いただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど議員御紹介にありますような、瑞穂市で企業誘致が
できるような候補地を7カ所選びまして、岐阜県の企業誘致課のほうと情報交換を行いまして、こ
こへの企業進出についてということで相談はさせていただいております。

常々、県の企業誘致課とは情報交換を行いながら、逆に企業誘致課のほうからこういう企業
が進出したいというような御案内もありますので、我々どもの土地の中でできるかどうかとい
うことも検討しながら事業を進めております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 今、都市整備部長もお話をいただきましたし、私も先ほど申し上げまし
たんですけど、この7つの候補地を合計いたしますと80ヘクタールの候補地を一応確保してお
るというようなことございまして、ここを埋める方法といたしまして、これだけの大きな面
積、十七条、十八条は27.6ヘクタールということで、またこれは一番大きな規模でございま
すけど、その誘致の方法といいますのは、私は3つの方法があると思っております。

1つは、お隣の本巣市が曾井工業団地、あそこを企業誘致いたしましたときには土地開発公
社という組織を使いまして工業団地を造成して企業誘致をしたということと、あとはオーダ
ーメイド方式ということで、これは市が進出企業の希望する面積や位置をあわせて計画し、その
産業誘導地区の隣接地に工業用地を取得、造成し、企業へ分譲する方式ということと、3つ目
は民間企業みずからが実施するという、この3つの方法になるかと思うんですけど、この7つ
の候補地を、ここはちょっと事前に通告にはいたしておりませんからちょっとあれですけど、
もしわかる範囲内でお答えをいただきたいと思っておりますけど、ここら辺、今7つの地域といいま
すのは、やはり用地面積も全部違うわけでございますけど、そこら辺は、ここの地域はこうい
う企業誘致方式でやるとかというようなことのそういう段取りというか、そこら辺ということは
もう既に考えておられるのかどうかということだけ、ちょっとそれだけお答え願いたいと思
います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 冒頭、議員が話されましたその7つの地区は、土地利用からし
ますと、市街化調整区域であったり、農業振興地域であったりというような非常に土地利用の
制約がきついでございまして、1手間、2手間かけてやらなければ、なかなか企業誘致
というところも相当ハードルが高いわけでございます。そういった意味で、今、議員が御発言
された中、オーダーメイド型の企業側が進出するものを確約した上で、こういう土地利用をす

るところを、先ほどの市街化調整区域だとか農業振興地域だとか、そういったハードルを1つ超えられるような方法を検討していきたいと思っています。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 実は、昨年の予算で十七条の（株）FUJIGAMIさんの東側400メートルばかり、道路の伏せ越しということで5,000万の予算をつけていただきまして、それが12月に没になったというようなことでございますから、私、オーダーメイド型でもそうですし、それから工業団地もそうですけど、やはり前提条件としましては、もう昔の企業誘致とは基本的に変わってきておるといことですよ。ですから、今はこちらでこう、要するに道路を全部つけましてお膳立てをして、こちらのほうに来てくださいよということをししないと、なかなか企業さんはそこら辺の経費まで、道路をつけてということになりますと、なかなか企業さんも難しいような状況になってきておると思います。

昨今の新聞紙上を見ておられますも、3カ月ほど前から、企業、特に中小零細企業の収益悪化というようなことの新聞記事等も出ております。ですから、そういうことになりますと、企業といたしましても、なるべく自分のところから、本当の自分のところが使うだけの用地買収の部分のお金は出すんですけど、そういう附帯的な前提条件となります道路整備等に関しましては、なかなか企業さんというのは、爪の先に火をともしようことになりますから、資金の拠出ということとはしてくれないというふうに私は考えておるようなわけでございますが、そこら辺は、当然、鹿野部長も十分御承知かと思っておりますけど、そういうことで、ひとつ前向きに企業誘致の話がありましたときには、こちらのほうからもお膳立てをするような条件を、やはり交渉の段階でちょっと懐の深い相談手法という、そういうこともお考えをいただきたいというふうに思っておるようなわけでございます。

そうしまして、この1番目の問題で一番最後の質問事項になるわけなんですけど、今、山県市も、それから本巢市も、こういう企業誘致に非常に、この2つの地方自治体だけではなくして、羽島市もそうですし、岐阜市もそうですし、大垣市も、それから安八も大野町も今企業誘致に非常に熱心になっておると。これはどういうことかということをお我々自治体、こういう行政に関係のある者は本当に真剣に考えなくてはいけないと思っておるようなわけでございます。

きょうも同僚の議員たちも質問しておりますけど、また行政のほうからも非常に財政が逼迫しておると。これは今後は厳しい財政だということになりますと、やはり先ほど馬淵ひろしさんがきのうお話しされております経常比率の問題にしましてもそうですけど、公債費比率の問題もそうですけど、そういうことを考えることもそれですけど、まず、要するに収入、入りをはかるということをどういうふうにこれから行政も、それから議員たちも本当に真剣に考えていかななくてはならない非常に重要な問題だというふうに考えておるようなわけでございます。

したがいまして、そういうことで他市町の、今の本巢市にしましても、山口市にしましても、企業誘致の専任体制という専任の組織をつくっておるようなわけでございます。瑞穂市もそういうことからいきまして、今の商工農政観光課ですか、そこが今多分窓口でやっておると思うんですけど、これではなかなかキャパの問題に関しましては私は難しいと思うわけですね。ですから、市長にちょっとお尋ねしますんですけど、来年度の4月の新組織の段階において、マニフェストにも市長は書いておられます。一番最後の項目に、新たな財源の確保ということを書いておられます。これはまた後ほどちょっとお聞きしたいと思うんですけど、そういうことも考えますと、やはりそういう組織をつくって、対外的にも瑞穂市はこういうふうで企業誘致をやるんだよということをアピールするということもやはり私は大事やないかなあと思うんですよ。ですから、形をつくるだけでは、「仏つくって魂入れず」ではいけませんけど、やはりここはうちの場合もそういう形というかそういう組織を確立して、そこに人を配置して、要するに民間企業ではないんですけど、ノルマを与えてそういうことをやっていかないと、この80ヘクタールというものは本当に数字だけ踊っておるようなことで、何も遂行はできないような状態に私はなる危険性ははらんでおるのではないかなあというふうに危惧をしておるわけですが、市長、そこら辺の新しい組織ということをお考えかどうかということ。まだなかなか難しいと思いますけど、そういうことが頭の中にあるかどうかということだけでも結構でございますから、ここでちょっと一言お答えいただきたいと。

それは後で。

わかりました。じゃあ、そういうことでございますから。

では、第1問目の企業誘致の進行状況につきましての質問はこれで終わらしまして、2番目の道路整備のことにつきまして質問をさせていただきたいと思っております。

瑞穂市の道路整備計画では、道路交通づくりの基本となる都市計画マスタープランで、1つに骨格道路網の形成を図ること、2つに美しい安全な道の充実を図ること、3つに公共交通の充実を図ることを基本に、市民が安全で快適で地域活力を生み出す道路整備を目指す旨を実は規定しておるわけでございます。

そこで今回、私は居住しております中校区でございますから、今回は中校区を中心に具体的な場所を明示いたしまして、今後の対応策を都市整備部長にお伺いいたしたいと思っておるわけでございます。

まず、最初の質問でございますけど、これはきのう若園五朗議員が美江寺の犀川橋のことにつきまして質問されております。私も今回その犀川橋の新設ということにつきまして、一応質問事項ということで載せておりますから、都市整備部長からも簡単でございますけど、重複いたしますけど、お答えをいただきたいというふうに思っておるようなわけでございます。

それで、最初に道路と橋のことで、美江寺中心のことを申し上げますけど、今、県道92号線

といいますのは、要するに岐阜・巣南・大野線の中山道のところでございまして、樽見鉄道の美江寺の踏切から東へ行きました美江寺東町、要するに荒川の交差点のところの道路幅、これは県道でございすけど、本当に非常に狭くて、車が通過しますと、人も歩くのは、端のほうにこうやって一時退避せないかんし、それから自転車の方は当然こうやって立ちどまって車の往来を避けて通るような状況でございす。そうしまして、中山道、ちょこちょこ週末なんかグループで美江寺神社とか、それから呂久の和宮さん等を歩いて、観光ルートの一部になっておるようなわけでございます。

そのようなことで、これは県道でございすから、なかなか市として、私は何をお願いしたいかといいますと、その道路の端、要するに左側に水路があります。そこを伏せ越ししていただきますと、人、それから車の方の車の往来には、当然注意をして歩く、それから自転車で走行するというのも大事だと思いますけど、そうやってまた中山道を観光ルートでお見えになっている方も、何だこの中山道の道路は、これ、人間様が通れる道じゃないじゃないかということは当然思っておられると思います。そういうことで、これは県の管轄ということに、共用ということになるかわかりませんが、こちら辺、鹿野部長、当然現状の状況というのは頭の中に入っておるとは思いますけど、何かいい案、これを早急に解決する方法というのがありましたら、まず最初にこの道路、樽見鉄道の美江寺の踏切から荒川の交差点までの歩道の解決の方法というのがありましたら、ひとつここでお答えをいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 昨日の若園五朗議員の答弁と一緒にあります。

具体的に市が手を出して整備というところはちょっと難しいかなあというふうに思っております。

昨日も答弁しましたように、樽見鉄道の美江寺の踏切から東へ美江寺五六町信号交差点までは県道岐阜・巣南・大野線の一部になっております。ここが旧中山道にもなっておりますということで、中山道を散策する方の姿も時々拝見するわけですが、県道でありますので、県としては現在、北にバイパスの道路整備もしておりますので、なかなか道路整備に緊急性等による理由がない限り最小限の維持管理しかもらえないというのが現状でございすので、何とぞ御理解をお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 今、維持管理と言われましたですけど、具体的にどのような管理をされるわけですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 最小限の維持管理というのは、舗装の補修、路肩の補修程度で

ございますので、道路沿いにある用水路を伏せ越して路肩を広げるというのは、そこまでは県のほうはなかなか維持補修の範疇に入りませんので、手を出しにくいかと思えます。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） またこれもきのう若園五朗議員が質問されましたんですけど、犀川、要するにスーパーのコノミヤさんとか、それから大垣共立銀行の巣南支店へ行かれる方が、今、橋を、欄干を設置していただいたことは大変結構ですけど、あの道路が狭いですから、前ですと欄干がなかったら、危なかったら川へ、こんなことはちょっと言うてはいけないかと思うんですけど、欄干に挟まれるよりは危険度という、要するに死亡率というのは少ないんじゃないかなあということでもちょっと思っておるようなことで、そんなことは言うておりましたもあれですけど、非常に美江寺の方もお年寄りの方が心配されておられます。若園五朗議員もおっしゃいましたんですけど、美江寺の方、最初に言われるのが、あそこに何とか橋をかけてもらえないかと。もう我々は歩いて、それから自転車でもコノミヤさん、それから大垣共立銀行の巣南支店へ用事に行くんですけど、とてもやないけど怖くてあの橋は渡れませんというお話をされます。ですから、これもひとつ、これも県との共用区域になりますからなかなか難しいと思えますけど、お答えは結構でございますから、きのう若園五朗議員にお答えいただきましたから、それはいいんですけど、ほかの議員もそう思っておる議員がおるよということだけ念頭に置いていただきたいと思っております。

それで、次は重里区域内の道路の一部進入区域の設定ということで質問をさせていただきたいと思えます。

その場所は、重里のお地藏さんの北側、それから西へ福里農免道路、要するに市道84号線でございますけど、その西の森のほうへ行きますと、北犀川橋の手前に北へ、要するに県道53号線に続く道路に当たるわけなんで、その右折というのは、非常に堤防からおりてすぐ曲がるということで、こちらから森方向に車で行かれる方が非常に危ないんです。ですから、そこを一部、その進入地域を禁止していただきまして、それよりもう少し東にございますめん処のみふくさんというそば屋さんがあります。名和病院からちょっと北へ行きました。そこからちょっと北へ行きますと、そこに柿畑があるんです。柿畑の中の道路を拡幅していただきまして、それから今度十字路で本巣カントリーという、これはJAの稲を刈り取った後の乾燥するところなんです。それがJAの本巣カントリーといいますけど、そこまでの道を拡幅してもらいますと、本巣カントリーのほうへ行く道には、右岸のほうに水路がありますから、そこを伏せ越していただきまして車の往来も自由にできますし、そういう点では危険の解消ということになりますから、これはひとつ実際都市整備部のほうで現場を見ていただきまして、私はこの方法が、転ばぬ先のつえやないですけど、事故が起きてから、ああ、ここを進入禁止にすればよかった

じゃなくて、もう本当に今見ておりましたが、私もカントリー、前は、ここ2年ほどはもう使っておりませんが、それまであそこへコンバインでお米を、要するに稲を刈りましてそこへ持って行っていましたから、本当に非常に危ないんですね。ですから、そういうことで危険場所でございますから、そこを進入を禁止していただきまして、今言いましたみふくさんのところからちょっと北へ50メートルばかり柿畑のところを入れてもらいますと、そして本巢カントリーのところへ入れていただいて、それから県道53号線のほうに出ていただく道路ということで、そういうふうにしてその道路の拡幅をしていただきますと、地元の方も喜ばれますし、それから我々、要するに重里地域、それから本巢市の十四条以外の方も非常に私は喜ばれると思います。そういうことで、都市整備部で一度現場視察をしていただきまして、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますとおるわけでございますが、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 北犀川橋東詰めに交差します本巢市より瑞穂市に向かって進む本巢市による道路整備の目的は、朝の通勤時にこの道路を通行する車両が多く、真桑小学校への通学路となっていることから、歩道整備がされているところでございます。そういった意味では、瑞穂市側では同様の整備は必要ないのではないかと考えられますが、行政界で同じ道路が急に狭くなる等、ドライバー等にとっては不便さを感じられるところもあるかもしれません。

議員の御質問の進入禁止をというような目的での御質問でしたが、私が現場で感じたのは、この道路は犀川にかかります北犀川橋東約60メートルという短い距離でこの道路に交差し、また橋側からおる坂がカーブで急であるというようなところで、速度低下させることが必要であるというような非常に危険な交差点であるという認識のもと、そういう特有の事情があるということで、東から北への進入禁止という必要性につきましては、現場で見た限りは私は感じられませんでした。そういった意味で、先ほど議員が、先ほどの店舗から北側へバイパスをつくるような御提案もいただきましたけど、その交通量に応じて本巢市側との道路とのアクセスを検討したいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） 一番最後に、要するに本巢市と、それから瑞穂市と接点がございすもんですから、それはアクセス道路でございますから、そういうことも否定的な考えではなくて、要するに前向きに、やはり重里地域の方、それから我々十七条、十八条の方も、また本巢カントリーも使っておられますし、それからその周辺の地域の方も結構あの道路を使われるんですね。ですからそういうことで、私も今回質問させていただいたのは、重里地域の方も非常に危ないと、あそこを何とかしてほしいという話から私もそういうことで質問をさせていただいておるといふことも、そこら辺も十分念頭に置いていただきまして、前向きに検討をしていた

だきたいというふうに思っておるわけでございます。

そうしまして、次でございますけど、時間も差し迫っておりますから、次に生活道路の補修の件につきまして、ちょっと質問をさせていただきます。

今、中校区、私は余り旧穂積地域の道路網につきましては知識がございませんでいけませんけど、私は常に参考にしておりますのは、西校下とこの中校下をいつも比較対象にしておるわけでございまして、今、中校区は昭和47年に十七条、十八条を中心にいたしました東部土地開発事業、それから同じく重里、それから美江寺の、要するに中山道から北側を中心にしました北部土地改良につきまして農道を新設したわけでございます。その後、市道に格上げをされまして、その新設からはや50年近くたってきておるといふふうに考えております。

私の見る限りにおきましては、余りその道路の補修というものはされたような記憶はありません。それで、今回、私はその農道の、市道に格上げされたところの場所をどうのこうのと言うわけではありませんけれども、全体的に見直しをしてもらいたいということと、特に非常に今皆様方が困ってみえますのは、美江寺の中保育センター、あそこの踏切から十八条、要するに樽見鉄道の十九条の手前までの道路から西側が、特にもう今、道路じゃないんですよ、あれ。雑草も生えていまして、アスファルトの舗装のひび割れはありますし、剥がれはありますし、くぼみはありますし、あそこは地元の方が朝と夕方、ウォーキングをされるんですよ。車もそんな、車の走る頻度は少ないんですけど、もうとにかく車は軽四が走りましたら、もうこうやって横のほうで退避しておらないかんような状況なんですね。ですから、私は農道を全般的に、先ほど言いましたように、皆補修していただきまして、プライオリティー、優先順位は私はとやかく言いませんけど、とにかくそこは、私にしましたらまず優先順位が一番じゃないかなあとということで、そこを一度現場を見ていただきまして、早急にそこから手をつけていただきまして、アスファルトのめくれとか、剥がれとかくぼみ、そういうところの補修をぜひやっていただきたいというふうに考えておるわけでございますが、都市整備部長の御見解をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今の御指摘のある路線に限らず、他の市内幹線道路でも同様に経年劣化により著しく舗装が傷んでいる路線もありますので、市としましても通行車両等の安全確保のため、順次舗装補修を進めております。

そのため、特に1級、2級路線につきまして、今後舗装補修を進めていきたいと考えており、その際には、社会資本整備総合交付金事業や公共施設等適正管理推進事業債の活用などの財源も確保しながら、その実施に向けて検討していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） では、質問の3番目でございますけど、これは市長にお答えをお願いしたいと思っておるようなわけでございます。

我が国経済は、ここに来て米中貿易摩擦の長期化に伴う景気への影響や海外経済の動向に留意をすることは必要であり、またこの通商問題の動向によりまして、世界経済に与える影響も一層注意を払うことが肝要になってきております。

国におきましては、10月より消費税の10%に引き上げ、その財源を活用して、幼児教育・保育の無償化を初め、全世代型社会保障の充実や財政再建など持続的な経済成長の実現に向けた取り組みなど、今後の国の政策発表等に注意深く関心を払って地方自治体も寄り添う運営が生まれておると私は思います。

また、来年度から第2期の2020年度から2024年度に迎える地方創生に関しましても、まち・ひと・しごと創生基本方針を作成し、新たな視点として、誰もが活躍する地域社会の実現に向けた取り組みを推進することにもなっております。

このような外的環境の中、本市の来年度予算編成の考え方をお聞きしたいと思いますが、私の前の広瀬武雄議員も予算編成のことにつきまして質問をされておられますから、かいつまんで御返答いただければいいと思っておりますけど、今年度の当初予算といいますのは、前市長が本格予算を編成した旨3月の定例会で所信表明をされておられます。一般的には、通常の選挙の年には当初予算は骨格予算を編成されるのが通例となっております。しかし、現市長はこの予算を踏襲され現在に至っており、はや就任後半年が経過しました。令和元年の会計年度も残すところ4カ月となっております。

そこで、まずこの半年間を振り返り、率直な御感想を市長にお聞かせをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 杉原議員の就任してから半年を振り返って感想ということですが、ただただ私は一心に夢中でやっておりますだけなので、特段感想を申し上げるまでもございませんが、1つ2つ話させていただきますと、私は行政経験はありますが、政治的なおつき合いと申しますか、国や県への要望活動など、本当に戸惑うところがございます。このような未経験なところは、これからの経験でクリアできると思っております。

また、大きな課題から地域の課題までたくさんの地域の課題・要望を受けております。その多さに驚いているというようなことで、財源が限られておりますので、なるべく応えていきたいということも考えております。

また、議会の皆様方には、議長さん初め、慎重な審議の中にも御理解をいただいております。また、職員にも私の施策、言わずとも自発的に動いて、来年度予算の中に反映してくれているというような、そんな動きもありますので、またただただ感謝を申し上げ

る次第でございます。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7 番（杉原克巳君） 今、市長に本当になかなかお答えにくい質問をいたしました。

けど、今のこの姿勢というんですか、この謙虚さというんですか、それには私は感銘を受けようなことでございまして、この考えを首長として続けていっていただきたいというふうに願っておるようなわけでございます。

それで、この12月を含めまして、あとこの会計年度で4カ月、まだ会計期間ということで、事業期間が残っておるわけでございますが、この4カ月の間に何かこれはという事業をお考えでございましたら、ここで御披露いただければと思っておるわけでございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 残り4カ月ということで補正予算を組んで新しい事業をするというようなことはございませんが、今回の予算の中で1つだけ、国土強靱化の実施計画の策定は取り急ぎやっていきたいということで上げさせていただいております。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7 番（杉原克巳君） それで、来年度の予算編成に入るわけでございますけど、当然、市長のことですから、未来志向で10年先、20年先を見据えた瑞穂市をどういうふうに考えるかというようなことで、当然予算の骨子も考えておられますし、政策もそういうふうで実現をされようというふうに考えておるようなわけでございますが、今、私自身もこの瑞穂市の取り巻くほかの自治体と比較しまして、この瑞穂市はちょっとこの点が弱いんじゃないかなあというふうに考えている分野もございまして、市長、そこら辺を何か実直なところ、感じておることがございましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） ただいまの御質問では、10年、20年を見据えてどちらかというと弱いといえますか、強化をしなければならないということでございます。

私は、大きな分類でいいますと、都市としての基盤づくりを進めなければならないと。中分類でいいますと、公共下水道事業や穂積駅周辺の整備、庁舎の建設、さらには先ほど議員からおっしゃっておられますが、有効な土地利用、そして区画整理を進める上で財源を確保する、商業施設の誘致、企業などの誘致を進めて財源を確保する。また、ことし大きな台風の被害により防災拠点の整備や、そしてスポーツ施設の整備も進めていかなければならないと思います。さらに、最近では交流人口をふやすためにスポーツ大会の開催などをしてはどうかというような御提案もいただいておりますので、そのあたりについても人口が減少するまでの間にそうい

う交流人口をふやすことを今のうちから行っていかなければならないと考えております。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7 番（杉原克巳君） 市長はなかなかアイデアマンでいろんな施策を打ち出しておられますから、私はそういう点では非常に期待をしておる一人でございますが、最後になりますけど、9月の議会が一番最終日に、健幸都市みずほのマニフェスト、これを7分類項目で41の項目の提示を、資料をもって我々議員のところに配付されました。大体マニフェストといいますのは、私の頭の理解では、要するに選挙の際に選挙公約ということでそのときに大体出されるものじゃないかなあというふうに理解をしておりましたんですけど、このタイミングでこの41項目を提示されました。そこら辺の意図というものがもしお答えをいただけるならちょっとお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 私は9月議会の終わりのころに、自分のマニフェストで1から7つまでの項目で41の事業を議員の方々にもお示しし、それにまた所属する担当課の名前も明記させていただきました。それは、ことしこれから進めるに当たって事業ヒアリングを行っていきまして来年度の予算に反映していくということで、議員の方々にもこの政策の進み具合を御理解していただきたいということで、市民の皆さん同様にこの私の内容を見ていただいて、進捗状況を見ていただくというような観点から出しておりますので、この進捗状況についても議会の、2回議会がありましたら1回ぐらい、年に2回ぐらいは出していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7 番（杉原克巳君） そういうふうに議員のほうにも進行状況を提示していただくということは大変結構ですし、やはり我々も行政がどういう現在動きをしているのかということで、これも非常に大事なことで、大変結構な資料をいただけるというふうに思っております。

ですから、これでもう最後に、41項目、これを見させていただきまして、財源は入るをはかり出るを制するというのが、これは基本原則でございまして、2つ、ちょっと事前通告はいたしておりませんが、今、市長、ここで答えできるなら答えていただきたいと思うんですけど、1つは先ほどの項目でございました組織のことでございます。

私は限定いたしまして、要するにこの地域に企業誘致をするということは、財源とあわせまして雇用の確保という、これも大きな命題でございまして。そういうことで、これをやはり着実に実行していかないと、これからの自主財源は、先ほど来お話がございまして、100億強あるというんですけど、実際の自主財源は所得税と固定資産税で70億強で、そのうちの大半は扶助

費で使われてくるということで実際問題は、これからそういうことで本当の自主財源を確保していくということは大事だと思います。昨今の新聞を見ておりましたが、羽島市は21年度から財政調整基金がもうゼロになっちゃうと。それから、先日も本巣市の藤原市長も、私、まだ詳しくホームページを見ていないもんでわかりませんが、四十何億が三十何億に財政調整基金は減っておると。それで、瑞穂市も、私、ちょっとここにデータを持っておりませんが、こういう大きな大プロジェクトをやっておると、紐つきの特定財源ということで60億、もっと70億ぐらいあるんですかね。ですから実質のフリーハンドの資金というものは20億強ぐらいだと私は、これは直感ですから、ちょっと正確な数字はございませんけど、そのようなことでこれから大型の事業をやっていくということは、地方交付税もしまして、それから国の補助金ということも、国も本当に大幅な赤字財政を抱えておるといようなことで、これは当然地方財政のほうにもしわ寄せがくるということはもう目に見えておるといようなことでございます。それには、やはり自分の城は自分で守ると。[※]豊田さんが言うておられますように、自分の城は自分で守らなくてはならないという精神を持って、やはり自主財源で、それから自分の思うとおりに地方の自治体が動かせるようになっていくということが、これはもう民間の企業でいいますと、自己資本を高めて無借金経営でいくといようなことと全くイコールのこととございますから、そういうことで考えていただきたいということで、この2つの財源確保と組織の問題をどういふふうに考えておられるかということをお最後の質問にさせていただきますから、よろしくお願いたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 御質問の新たな財源の確保についてということになりますと、やはり有効な土地利用による企業誘致などが考えられます。

例えば、今、国道沿いに大型家具店の建物が見えてまいりました。大きな建物なので固定資産税の収入や法人税は新たにふえると思います。財源確保には、議員の御質問の中にもありますように、企業誘致を強化したり、区画整理の事業により、土地の開発により財源をつくらなければならないと考えています。

今のところ、新たな組織については考えておりませんが、例えばある職員に特命事項を命じてやっていくといようなことは考えていかなければならないと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○7番（杉原克巳君） なかなか組織をつくるということになりますと難しゅうございますから、今、市長が言われましたように、特命事項ということで、例えば市長のところプロジェクトチームといようなことで人を張りつけるといもの、これも一つの、やはり企業誘致といひますのは、やはり自治体のトップと、それから担当者の二人三脚でやらないとなかなか職員だ
※ 後日訂正発言あり

けでは難しいところがあると思います。やはり企業誘致ではトップが常に先頭に立ってやらな
いとなかなか成果というものは上がらないというふうに私は考えておりますし、それから前向
きに市長も財源確保ということで、財政に強い森市長でございますから、そこら辺は非常にバ
ランスのいい市長だと私は確信をいたしておりますし、また信頼をいたしておりますから、よ
ろしくお願いをしたいと思います。

これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、7番 杉原克巳君の質問は終わりました。

本日の会議は議事の都合によってあらかじめ延長をいたします。

続きまして、4番 北倉利治君の発言を許します。

北倉君。

○4番（北倉利治君） 議席番号4番、瑞清クラブ、北倉利治です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

なお、最後まで傍聴の方、あと1人ですので、我慢しててください。よろしくお願ひいた
します。

それでは、私は質問を3つに分け、（仮称）中山道大月多目的広場の活用方法、もう一つは、
介護予防の交付金について、3番目がデータヘルス事業についてと、3つに分けて質問をさせ
ていただきます。

あとは質問席よりさせていただきます。よろしくお願ひします。

ことしの夏には、ラグビーのワールドカップ大会で日本代表がベスト8に入り、大変盛り上
がった大会でありました。逆に、FC岐阜がJ2で最下位となり、J3に降格をしてしまいま
した。来年2020年は東京オリンピックがついに始まります。オリンピックが終わった後は、岐
阜ではねりんピックが行われ、また瑞穂市ではソフトテニスが行われるということになって
きます。

そこで、今のは競技スポーツですが、軽スポーツ等によって健康スポーツにつながっていく
中山道大月多目的広場のことについて、これから質問をさせていただきます。

入札が終わり、これから本格的に工事が始まっていく（仮称）中山道大月多目的広場活用方
法について質問をいたします。先ほど堀議員さんが質問されたことと少し重なるところがある
かと思いますが、よろしくお願ひをいたします。

私は、この広場は多くの市民がくつろげるために芝生を植えて、自由に使え、また遊具の設
置により子供たちが楽しく遊べる施設だと思います。

さて、この広場にどれだけの市民や子供たちが集えるのか、それが心配で私なりに昨年の3
月、4月、桜も咲き、行楽日和の日曜日に、休日にどのくらいの利用者があるか市内の公園等
の利用状況を調べてみました。

生津や南の住宅地に近いところでは子供たちが遊ぶ姿がありました。しかし、そのほかの公園では人の姿が見られないところが多くありました。この広場に多くの市民が集まるためのイベント等、昨日、馬淵議員が質問に立ったときに、パークランという事業をお聞きしました。大変いい事業だなと思っておりますが、そのほかにどのようなイベント等の行事を計画してみえるのかをお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） では、北倉議員の御質問にお答えします。

市の大きなイベントであるふれあいフェスタの実施のほか、フリーマーケット、軽トラマーケットなど、J A、商工会や民間の力をおかりして随時開催できればと考えております。

レクリエーション協会やスポーツ推進委員によるレクリエーション、軽スポーツ、障害者スポーツなども定期的に行いたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 先ほども述べましたが、この公園の調査をしたときに、生津のスポーツ施設とか中ふれ、西ふれ、巢南グラウンド、こういうところではスポーツ少年団を中心とした多くの子供たちの活動が見えました。この施設に多くの市民が集まるためには、このような少年団や高齢者が平日行うグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフなどのできる軽スポーツをされるような計画はございますか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） いつでも誰でも利用できるという基本コンセプトなので、家族が集い自由に遊べるスペースとしての利用が基本であるとまず考えております。

スポーツ少年団の利用については、芝生を傷めない範囲で、またグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ウォーキングサッカーなどは、年数回の市民大会などには利用していただけるように考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 芝生の管理に関する質問をさせていただきます。

今回、市内の小学校のグラウンドのような芝を今度ここでは計画されるというふうに聞いております。また、その芝生の管理についても教えていただきたい。

芝生公園でミニスポーツやスポーツ少年団のサッカーができるということですので、この利用者、利用団体や少年団が保護者、ボランティアで管理するのが大切だと思っております。

現在、小学校の芝生管理をボランティアでされているという実態があるということですが、その事例を教えていただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 生津小学校におきましては、生津小学校校庭芝生化協力会を立ち上げ、今では在校生の保護者と卒業生の保護者など約15名が活動されております。卒業生の保護者も残ってくれているということは、大変よいことと感じております。

1回当たり5名ほどの当番を組んで、芝刈り、肥料散布、補植などを行っています。作業日は5月から10月の隔週日曜日2時間程度で、9月は運動会の時期でもあり毎週作業されております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 大変いい事例だなと思っております。

このような活動によって芝生の管理も安く抑えられ、もちろん利用者が施設の管理にかかわることですので、大切に使うものだなと思っております。

先ほども出ましたが、これからは利用される方が、この市民が芝生を管理していくということで、全て行政に任せるのではなく、利用者同士でやっていく、これは市民協働にもつながっていくのではないかなと思っております。

その関連で、この施設の災害時、防災拠点ということを考えてみえるかお聞きします。

年々大きな災害が起こり、避難場所など問題が起こっています。支援物資がなかなか届かない例もテレビで見えています。昨年、その前と熊本の震災へ行っていろいろ聞いてきましたが、本当に小さなところには全く支援が届かないと、そういう例もありますし、この前の19号のときでも全く何日も被害がわからないというふうなこともありました。

この大きな施設が災害時に防災拠点になり、自衛隊がすぐ来てくれ、支援物資がいち早く来てくれれば、市民も安心だと思っております。

先ほど熊本の件を言いましたが、昨年の産業建設委員会で震源地の熊本県益城町に伺い、災害ごみについても勉強してきました。この場所は交通の便もいいので、ごみの一時置き場になったりするとも思っています。

防災拠点の点からどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉 太君） 広い敷地を活用してのヘリポートや災害廃棄物の仮置き場等の利用が考えられます。また、自動車を利用した一時避難場所や仮設住宅の建設などに利用することも可能であると考えますが、これらの活用の仕方については、担当課とよく協議していきたいと思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 前回の全員協議会でも遊具についての報告もありました。それに文教厚生委員会では遊具の工場視察も行ってきました。そのときに、この遊具の設置により大変多くの方が利用されますよと、本当に多くの方がここに見えるということを知り、私もあそこが本当にすごい居場所になるのかなということに夢を思っています。

この場所に子供たちから高齢者まで多くの方が利用され、大切に扱われる施設にしていきたいと思っています。この施設が完成したときには、いろんな方から意見を聞きます。NHKのラジオ体操を呼ぼうじゃないかなと、市民駅伝の発着点にしたらいいのだ、いろんな本当に夢のあるプランが出てまいります。瑞穂市の新しいプラットホームと言われ、にぎわい、夢のある広場にしていきたいと思っています。

これで中山道大月多目的広場の活用方法の質問を終わりますが、今後、まだ2年ないと完成はしません。その間にもっともっといろんな意見を取り入れていただいて、本当に夢のあるところをつくっていただきたいと思っています。

それでは、続きまして福祉部長に介護予防についての質問をさせていただきます。

11月の新聞に2020年度予算案で介護予防の交付金を倍増にするという記事を見ました。高齢者の要介護度の変化や身近な地域で体操や趣味を楽しむ集いの場の参加者、リハビリ専門職の関与など都道府県向けに23項目、市町村向けに65項目の評価基準をもとに、実績を毎年度評価し、積極的に取り組む自治体への配分をより手厚くするという記事でありました。自治体同士競争を促すというのが目的であると思っています。

この交付金は保険者機能強化推進交付金というもので、18年、19年度から予算化をされています。この交付金について、詳しくちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 北倉議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、先日国の2020年度の当初予算案において、介護予防などに成果を上げた自治体に手厚く配分する交付金を現在の2倍の400億円程度へ大幅拡充させるという報道がありました。

拡充される交付金は、お見込みのとおり、厚生労働省が自治体の介護予防の取り組みを後押しするために創設した保険者機能強化推進交付金でございますが、この交付金は交付指標をもとに各市町村が行った介護予防に係る事業の評価により、その評価点により配分金額が決定されるものでございます。

当市の場合もとす広域連合の収入となる予定でございます。したがって、当市が介護予防事業を新たに実施したとしても、費用の一部がそのまま私どものほうへ補填されるものではないというふうに聞いております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 国のほうが各自治体へということで、こちらはもとす広域というところへ入るということですが、もちろんもとす広域でも分配方法を考えていただければ、瑞穂市がたくさん事業をやっておればそこにお金が入り、財源がふえていくのじゃないかなと思っております。その辺のところはまたもとす広域との話し合いをしっかりといただければいいと思いますが、今言いましたように、実績を積むためのいろいろな介護予防の事業というのは、今後どのような計画をされていくのか教えていただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続きます、2点目の御質問についてでございます。

現在の介護予防事業といたしましては、総合事業として運動機能・脳いきいき教室など各教室などを定期的に行っております。

今後は、市が主導で行っている事業とあわせて地域の任意団体が行っている体操教室などへの助成を拡充し、団体の設立及び運営に力を入れていきたいというふうに考えております。あわせて民間委託も考えております。

また、新しい大綱が発表されております認知症予防についても一段と力を入れていかねばならないというふうに考えております。

介護予防につきましては、そのバックボーンとなるのが現在国が推進しております地域包括ケアであったり、地域共生社会に実現というところにありますので、それに向けて進めていかねばならないと考えております。

地域共生社会は支え手、受け手という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が我がごととして参画し、あわせていろんな分野を越えて丸ごとつなげることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくという社会でございます。

このシステムづくりに向けては、現在も小学校区を一つのまとまりとして福祉課題に関する話し合いを行う場である地域支え合い推進会議を母体といたしまして、各小学校区あるいは各自治会に見合ったシステムづくりにつきまして、社会福祉協議会とタッグを組みながら進めてまいりたいと考えております。

さらに、来年度は全ての福祉関係計画の上位計画であります地域福祉計画や高齢者福祉の基幹となります高齢者生き生きプランの改定年度となります。瑞穂市の地域共生社会の実現のため、また介護予防の道筋となるために、市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。こうした計画に沿って介護予防も含めた瑞穂市の地域包括ケア、地域共生社会の実現に向けて一歩一歩進めていきたいと考えております。

繰り返しとなりますが、先ほど議員がお話しになりましたこの交付金につきましては、こういった計画、あるいは広域連合ともよく協議をいたしまして、起こせる事業があるかないか精

査してまいりたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 先ほど福祉部長がほかで答弁されたときに、こういう事業というのがなかなか成果が出ないと。なかなか出てくるまで時間がかかるということでありましたら、早目にいろんな事業を起こしていくということが大切じゃないかな。

先ほどパークランという、毎週このところに来ればいつでも歩けるよとか、そういう本当に具体的な事業というのを耳にしました。私もずうっとこの問題を質問させていただいておりますが、具体的なこういう事業になる、瑞穂市独自のこういう事業がある、こういうことを一度も私も耳にしておりません。こういうふうにやっていくんだというところはよくわかりますが、具体的な施策というのが本当に聞きたいと思っております。

先ほど言いました介護予防の交付金は倍増するという、そういうところを書いてありますが、これも国が社会保障費を減らすためにいろんな施策を練ってやっているものだと思っております。結局国がやれと、でもなかなかできない。これが、この新聞にも書いてありますが、あめとむちだということを行っています。

せつかく財源をたくさんいただけるということであれば、事業を早く進めていただきたいと私としては思っております。通告にはございませんが、その辺のところを市長としてどういうふう考えてみえるのかお答えをいただければありがたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 北倉議員の介護予防の観点でというようなことで、後ほどお答えしようかと思っておりましたが、データヘルスの事業の分析の中から、9月の議会でも答弁しお答えをしているところでございますが、分析結果というのは運動機能の低下とか閉じこもり傾向の中でスポーツへの参加、趣味への参加、ボランティアへの参加が少ないという結果を受けております。

来年度に向けて担当部署と具体的な事業について協議をしました。健康福祉部長よりウォーキング教室を全市内で広げていきたい、介護予防や居場所づくりの観点から、体操教室などを地域の公民館で実施をしていきたいということを掲げています。これらについては民間への委託を考えております。

また、議員のほうから、ほかに何かございましたら御提案いただけるということがあれば、またお聞きしたいと思いますし、健康寿命を延ばすということで、医療費や介護費、先ほどから言われております社会保障費を削減するというので、とても有意義な政策になると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） 申しわけありません。私が順番を間違えまして、申しわけありませんでした。

市民部長のほうにお聞きします。

この前の質問でデータヘルス事業というので、分析結果が11月ごろに説明会を開いて具体的な事業に立案していくということを御答弁されました。11月、どのような結果が出ているのか教えていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） データヘルス事業のその後ということで答弁をさせていただきます。

実は具体的な事業立案というところまでは達しておりませんので大変申しわけございませんが、今年度、清流の国ぎふデータヘルス推進事業レベルアップ研修としまして、計5回研修が開催されました。最終は、11月7日にヘルスデータを活用した地域づくりの実践例をテーマに開催されました。内容としましては、県内5圏域の比較結果でありますとか、データを活用した認知症予防の仕組みづくりの事例、要介護リスクの人の割合が低い地域やうつ割合が低い地域などの特徴の説明でした。

データを活用した認知症予防の仕組みづくりの事例としましては、空き地を活用し市民農園を開設、その市民農園でとれた野菜を使って料理教室を行う、その料理教室でつくった食事を瑞穂市でいえばふれあいサロンのようなところに提供していくと、そんなような事例がございました。

現在の瑞穂市の分析データは、市全体のものと、穂積と巢南の地域別の2通りしかございませんので、まずはこのデータを小学校区別に細分化しまして、活用できるようにして特徴・傾向を把握していきたいというふうに考えております。

また、県の事業としましてはこれで終了ですが、今回データを分析していただきました日本老年学的評価研究プロジェクトで研究を行っておられる先生が朝日大学にお見えになり、先生の御好意により今後も引き続き御支援いただけそうですので、専門的立場からの御指導を賜りながら、この事業のデータを提供した他の部署と連携しまして、例えば「健康な歯9020」の実現など、瑞穂市の健康寿命の延伸施策の立案につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまお話のありましたデータヘルス事業になりますが、市民部長の答弁に引き続きまして、健康福祉部のほうからも少しお話をさせていただきます。

議員御指摘の件につきましては、先ほど市長のほうからも申し上げましたとおり、新年度におきましてさまざまな教室の拡充、あるいは任意団体、あるいは民間の活用というふうに考え

ております。

いずれにいたしましても、データヘルス事業の結果については校区ごとなどの地域特性があらわれてまいりますので、それを念頭に置きまして、既存の事業のみならず新規の事業も起こしていくというふうを考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 北倉利治君。

○4番（北倉利治君） いろいろ考えていただいて大変ありがたいと思っております。市長にもウォーキング等の、体操教室などの細かいことをお聞きしてありがとうございます。

ただ、私も思っておるのに、本当に瑞穂市として単独のこんな事業があるよと、本当に成果の出る事業を教えていただくまで何回も質問させていただくかもしれませんので、またよろしくお願いを申し上げます。

それでは、3つの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、4番 北倉利治君の質問は終わりました。

以上で、本日に予定しました一般質問は全部終了をいたしました。

日程第3 議案第90号について（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第90号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） それでは、1件追加提案について説明をさせていただきます。

議案第90号平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び地方債として1件の追加を補正するものであります。

今回の補正は、歳出の土木費、河川維持費の中で、横屋字下吹水路改良工事の財源を緊急自然災害防止対策事業債を活用するため、一般財源から地方債に補正を行い、歳入の繰入金の中で基金繰入金の財政調整基金繰入金を1,400万円減額し、市債の土木債を1,400万円増額するものであります。

以上、1件の追加議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適正なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

また、傍聴の方々、最後までありがとうございました。

散会 午後4時31分